

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
1	保育所入所・環境整備事業	子ども課	保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする児童の保育を行うとともに、現在行っている保育料の軽減を継続していきます。 保育所の受入れ定数については、ほぼ充足されていますが、今後、社会情勢等を見ながら柔軟に対応していきます。 保育士等の資質を向上させ、保育環境の充実を図るため、研修会等の実施を進めていきます。さらに、建物の老朽化が進んでいる保育所については、施設環境の改善を支援していきます。	認可保育所の入所率は、全体で100%を若干上回った。統計上の待機児童はなく、年度途中からの入所待ちについても、翌年4月には解消した。 保育料については、保育料基準額表の減額・細分化、未就学児から数えて第2子の保育料及び小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料とした。 老朽化施設の改修は幌向保育園を改修し、認定子ども園に移行した。	A	【認可保育所入所率】 H27年度：104.87% H28年度：106.90% H29年度：110.18% H30年度：109.10% R01年度：107.98% 【施設の改修】 H27年度：みその保育園 H28年度：ひまわり保育園 R01年度：ほろむい認定こども園とことん	1-1	保育所入所・環境整備事業（保育所入所運営事業）	4-3- (2)	保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする児童の保育を行います。 保育所の受入れ定数については、ほぼ充足されていますが、今後、社会情勢等を見ながら柔軟に対応していきます。 保育士等の資質を向上させ、保育環境の充実を図るため、研修会等の実施を進めていきます。さらに、建物の老朽化が進んでいる保育所については、施設環境の改善を支援していきます。	保育を必要とする児童の保育を行うとともに受入定数について、社会情勢等を見ながら柔軟に対応し、保育士等の資質向上のための研修会等の周知を行う。 さらに、保育環境の充実を図るため建物の老朽化が進んでいる保育所については、施設環境の改善を支援する。 R02年度：西保育園の改修
2	休日保育事業	子ども課	日曜、祝日に保護者の勤務等により児童が保育に欠ける場合、休日の保育を行っています。 ニーズ調査では、土曜日の利用希望は約3割、日曜日・祝日の利用希望は約2割となっていることから、今後の利用状況を踏まえて実施が所数について検討していきます。	西保育園において、休日保護者の就労などの理由で保育を必要とする児童の保育を行った。 【年間延べ利用人数】：900人	A	【年間延べ利用人数】 H27年度：698人 H28年度：737人 H29年度：600人 H30年度：751人 R01年度：900人	1-2	休日保育事業（保育所入所運営事業）	4-3- (2)	日曜、祝日に保育が必要な場合、休日の保育を行っています。	保護者の就労形態の多様化により日曜、祝日に保育が必要な児童の保育を引き続き行う。
3	延長保育事業	子ども課	保護者の仕事等のため、通常の保育所の開所時間を越えて児童の保育を希望する場合に行っています。 ニーズ調査では、18:00以降の利用希望は約4割となっていることから、延長保育事業を保護者の就労形態に対応するよう、実施が所数も含め検討していきます。	市内すべての公立、法人立保育園等で実施、利用を希望したすべての児童が延長保育を利用することができた。 【年間利用実人数】：488人	A	【年間利用人数】 H27年度：528人 H28年度：535人 H29年度：553人 H30年度：601人 R01年度：488人	1-3	延長保育事業（保育所入所運営事業）	4-4- (9)	保護者の就労形態の多様化により、通常の保育所の開所時間を越えて保育を希望する場合に行っています。 今後も保護者の就労形態に対応できるように、継続をしていきます。	保護者の就労形態の多様化により、引き続き継続して保育を行う。
4	障がい児保育事業	子ども課	保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする障がい児の保育を行います。 障がいのある児童を安心して保育できる環境づくりを進めていきます。	障がい児保育、障がい児特別保育対策事業として、保育を必要とする障害のある児童の保育を実施することができた。 (5園8人)	A	【年間人数】 H27年度：10か所14人 H28年度：11か所16人 H29年度：8か所11人 H30年度：7か所13人 R01年度：5か所8人	2-1	障がい児保育事業（保育所入所運営事業）	4-3- (2)	保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする障がい児の保育を行います。 障がいのある児童を安心して保育できる環境づくりを進めていきます。	保育を必要とする障がいのある児童の受け入れを今後も継続して行う。
5	一時預かり事業	子ども課	専業主婦家庭等の育児疲れの解消、保護者の急病や保護者の断続的な就労形態などに対応するため、一時的に預かる保育を行っています。 ニーズ調査では、この1年間で保護者の緊急な用事などにより、子どもの面倒が見られなくなったことがあり、4割以上の人が回答しています。 現状では、受入れ定員数に余裕があるため、現状の設置が所数を維持していくとともに、質の向上に努めていきます。	ふれあい子どもセンター（公立）と日の出保育園（法人立）の2か所で事業を実施。昨年に比べて利用児童数が減少したが、ニーズはあるため今後も継続をしていく。 【延べ利用児童数】 公立：46人 法人立：35人	A	【年間延べ利用児童数】 公立 H27年度：44人、H28年度：144人 H29年度：257人、H30年度：112人 R01年度：46人 法人立 H27年度：76人、H28年度：62人 H29年度：38人、 H30年度：16人、R01年度：35人	1-4	一時預かり事業（保育所入所運営事業）	4-4- (8)	専業主婦家庭等の育児疲れの解消、保護者の急病や保護者の断続的な就労形態などに対応するため、一時的に預かる保育を行っています。	現状の設置個所数を維持し継続をしていく。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
6	病児・病後児保育事業	子ども課	児童が病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、その児童を専用スペースにおいて一時的に預かる事業です。 ニーズ調査では、保育所等を休んだことがあると、回答した人は7割を超えています。 病後児保育の取り組みについては、関係機関と実施に向け、今後検討を進めていきます。	市内医療機関の協力のもと、子どもの病気の回復期まで、保護者が仕事等により家庭で保育ができない場合に専用施設で一時的に保育を行うことができました。 病後児の利用が少ないため、回復期における病後児保育の重要性と、専任の保育士、看護師による預かりのため安心して利用できることを更にPRする必要がある。 【実施場所】 病児保育：岩見沢市立病児保育施設 病後児保育：岩見沢ひがし認定こども園病後児保育ルーム 【登録児童数】202人 【利用実績（延べ利用児童数）】 病児保育：113人 病後児保育：20人	A	【登録児童数】 H27年度：276人、H28年度：251人 H29年度：203人、H30年度：196人 R01年度：202人 【利用児童数】 H27年度：227人、H28年度：223人 H29年度：233人、H30年度：165人 R01年度：133人	1-5	病児保育事業 (病児・病後児保育事業)	4-4 (10)	児童が病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、専用スペースにおいて児童を一時的に預かります。	市内の医療機関の協力のもと事業を継続していく。 なお、利用人数の減少、特に病後児保育については今後どのように行うか、検討をする。
7	在宅における児童の支援（ファミリー・サポート）	子ども課	在宅における支援活動として、サービスを利用したい人と協力したい人がそれぞれ登録して会員の自宅等で保育サービスを行っていきます。 民間で実施している事業の情報を提供するとともに、講座の開催など保育サービス提供者を支援していきます。	NPO法人子どもサポートセンター「いま、ここ」が運営するファミリーサポートは、おほに業務を委託し、引き続き子育てと就労等の両立に向けた支援を行った。また、提供会員の確保を図るため、令和元年11月に、保育サービス講習会を開催し、9名の会員登録があった。第2回については2月に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	A	【保育サービス講習会】 H27：1回21名修了、提供会員登録、4名 (6) H28：1回11名修了、提供会員登録、14名 (20) H29：2回38名修了、提供会員登録、2名 (22) H30：2回15名修了、提供会員登録、12名 (34) R01：1回15名修了、提供会員登録、9名 (43) 【利用実績】 H30 (10-3月) 援助活動 141件 R01 援助活動 427件	1-6	ファミリー・サポート・センター事業（子ども・子育て支援事業）	4-4 (7)	地域において育児の援助を受けた者（依頼会員）と育児の援助を行いたい者（提供会員）を会員として組織し、会員相互の子育て援助活動を支援することにより、安心して子育てできる環境づくりを行います。	必要な家庭に対し支援を提供できるよう、えみふるを中心に、PR等を継続するほか、サービスの安定した提供が図られるよう、保育サービス講習会を日中及び夜間に2回開催し、提供会員の確保を図る。 ・夜間開催 9/30～10/15 ・昼間開催 2月予定
8	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	子ども課	児童館等を利用して、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童を、登録制により受け入れています。 民間の放課後児童クラブと連携を図りながら利用ニーズに対応できる体制の整備に努めていきます。	1年から6年生の留守家庭児童に対し、生活と遊びの場を提供し、健全育成を図ることができた。 また、各クラブで抱える様々な課題に対応するため、厚生員等研修会を年4回開催（延271名参加）し、職員の資質向上を図った。	A	【取組内容】 H27：延長保育の実施（18時まで→19時まで） H30：対象学年の拡大（3年生まで→6年生まで） H30：鉄北放課後児童クラブ新設、稲穂児童館の改築 【利用実績】年度末登録児童数 H27年度：806人 H28年度：825人 H29年度：863人 H30年度：1,136人 R01年度：1,203人	1-7	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童対策事業）	4-4 (11)	児童館等を利用して、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童を、登録制により受け入れています。 民間の放課後児童クラブと連携を図りながら利用ニーズに対応できる体制の整備に努めるとともに、児童に遊びと生活の場を提供し、適切な育成支援を行い児童の成長を支えます。	子どもたちの健やかな成長を支えるため、児童館等を中心に放課後児童クラブを運営を継続し、遊びと生活の場を提供していく。 また、子どもたちを取り巻く様々な課題等に対応できるよう、職員の資質向上を目的とした研修会を開催する。
9	地域子育て支援センター事業	子ども課	日曜、祝日に保護者の勤務等により児童が保育に欠ける場合、休日の保育を行っています。 ニーズ調査では、土曜日の利用希望は約3割、日曜日・祝日の利用希望は約2割となっていることから、今後の利用状況を踏まえて実施か所数について検討していきます。	少子化や3歳前に幼稚園を利用する子育て世代の増加に伴い、地域子育て支援センターにおけるサークル活動の利用者数は減少傾向にある中、市内4カ所の支援センターで構成する連絡協議会において、情報共有を図り子育てサークルの育成や各種イベントの一層の充実に努めた。	A	【子育て相談件数】 H27年度：1,877件、H28年度：2,073件 H29年度：1,987件、H30年度：1,608件 R01年度：1,579件 【主催事業参加者数】 H27年度：2,449人、H28年度2,523人 H29年度：2,546人、H30年度：2,170人 R01年度：2,036人	1-8	地域子育て支援センター事業（子育て総合支援センター事業）	4-4- (2) 4-8- (1)	来所、電話での子育て相談や情報提供、初めて子育てする親の交流、屋外での青空広場、母親のリフレッシュ、父親の育児参加など、各種の子育て支援事業を実施します。 保育所及び認定こども園に併設の地域子育て支援センターは、家庭内で保育している親子を対象として、保育所の機能を活用して育児不安等についての相談・指導を行うほか、子育てサークルの育成を支援しています。 これらの子育て支援センターが、相互に連携し、機能を充実していきます。	電話や来所等による子育て相談への対応のほか、各種の子育て情報の提供、おしゃべりルームやリフレッシュ支援事業、ばばといっしょなど各種の子育て支援事業を実施し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進する。 また、市内4カ所の支援センターで構成する連絡協議会を年3回開催し、課題や効果等について情報共有し、相談支援の充実と子育てサークルの育成に取り組みほか、地域親子ひろば等の地域活動を支援していく。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
10	子育て親子ひろば	子ども課	市内15か所の児童館等で主任児童委員が中心となり、就学前の親子が子育ての情報交換や、子育て経験者からアドバイスを受けるなど、子育て親子の遊びや交流を支援していきます。 また、常設型親子ひろば「ひなたっ子」を継続し、いつでも集い交流できる環境の整備を図っていきます。 子育て親子ひろばの充実を図るため、支援者を対象とした研修会を定期的に行っていきます。	市内14か所の親子ひろばを運営し、保護者が子どもと一緒に遊び、子育てに関する交流を深めることのできる環境の提供に努めた。 また、常設型親子ひろば「ひなたっ子」との連携を図り、相互の利用につなげられるよう情報発信等を行った。 少子化や3歳未満児を対象とする幼稚園の交流事業等の充実により、利用者数は減少しており、潜在的利用者に対する発信が必要である。	A	【利用者数】 地域親子ひろば 常設型親子ひろば H27年度 4,043人 14,489人 H28年度 3,671人 14,123人 H29年度 3,582人 14,379人 H30年度 2,803人 13,897人 R01年度 2,398人 11,025人 ※H30年度から実施場所が15から14か所に減 ※R01年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉所したことにより利用者が減少している。	1-9	子育て親子ひろば (子育て総合支援センター事業)	4-4- (2)	市内14か所の児童館等で主任児童委員が中心となり、就学前の親子が子育ての情報交換や、子育て経験者からアドバイスを受けるなど、子育て親子の遊びや交流を支援していきます。 また、常設型親子ひろば「ひなたっ子」を継続し、いつでも気軽に交流できる機会を提供するとともに、子ども・子育てひろば「えみふる」の構成部門として、相談者と支援者をつなぐ充実した子育て環境の整備を図っていきます。	地域において、保護者だけでなく主任児童委員や保健推進員、子育てボランティア等の地域の方々も笑顔になって子育てを楽しみ、応援できる環境づくりに取り組んでいく。 また、地域親子ひろばが利用者にとって相談や支援の架け橋となるよう、ひなたっ子や子育て総合支援センターと連携、情報交換等を図っていく。
11	幼稚園における子育て支援事業	民間実施子ども課	各幼稚園では、預かり保育及び未登園児を対象とした子育て支援事業を行っていきます。	市内の私立幼稚園5園が、各園特色のある幼児教育を展開し、預かり保育や未登園児、地域との交流事業も行われ、地域に根ざした幼児教育が推進された。 【預かり保育延べ利用児童数】 31,865人	A	【預かり保育年間延べ利用児童数】 H27年度：37,892人 H28年度：32,626人 H29年度：30,650人 H30年度：30,551人 R01年度：31,865人	1-10	幼稚園における子育て支援事業 (幼稚園入所運営事業)	4-4- (8)	各幼稚園で、預かり保育を対象とした子育て支援事業を行っていきます。	各幼稚園の在園児のための教育時間終了後の預かり保育については働き方の多様化に対応するため今後も取り組んでいく。
12	家庭教育事業	生涯学習・文化・スポーツ振興課	H21～H24年度は空知婦人会館で、H25年度以降は生涯学習センターで実施。0歳児から2・3歳児の発育段階に対応した家庭教育学級、父親の家庭教育参加の促進を図る事業、地域家庭教育事業、及び育児サークルへの支援や保護者への育児支援を行っていきます。 家庭教育の重要性が増す中で、事業の充実を図るため、関係機関と連携しながら事業を見直し、効率的な事業展開を展開していきます。	0歳児、2,3歳児の親子を対象に、専門の講師を招き家庭教育に関する基礎知識や心身の発達の特徴を理解することができた。 (0歳児教育学級、3回実施、参加者延べ78人) (2・3歳児教育学級、3回実施、参加者延べ41人) 家庭教育や子育て支援できる指導者を育成するため実践的な研修会を実施することができた。本年度も道教委事業との連携で「家庭教育ナビゲーター」の資格を取得することができた。指導者育成講座で学んだ知識技術を生かしサークル団体が自主企画を実施することができた。(家庭教育指導者育成講座、2日間、参加者延べ40人) (家庭教育指導者活用講座、4回実施、参加者延べ128人)	B	【事業参加者数】 H27年度：0歳児(4回64人)、2・3歳児(4回29人) 育成講座(4回48人) 活用講座(6回91人) H28年度：0歳児(4回93人)、2・3歳児(4回44人) 育成講座(4回44人)、活用講座(6回155人) H29年度：0歳児(4回78人)、2・3歳児(4回86人) 育成講座(4回71人)、活用講座(7回206人) H30年度：0歳児(4回119人)、2・3歳児(4回101人) 育成講座(4回74人)、活用講座(7回213人) R01年度：0歳児(3回78人)、2・3歳児(3回41人) 育成講座(4回40人)、活用講座(4回128人)	3-30	家庭教育事業(市民の学び支援事業)	4-7- (3)	0歳児から2・3歳児の発育段階に対応した家庭教育学級、地域家庭教育事業及び育児サークルへの支援や保護者への育児支援を行っていきます。 家庭教育の重要性が増す中で、家庭教育に関する基礎理解や心身の発達の特徴及び健全な成長のための家庭教育のあり方について専門的な講師を招いて事業を展開していきます。	0歳児教育学級、2・3歳児教育学級については、子どもの発達の節目をとらえ、心身の発達の特徴及び健全な成長のための家庭教育のあり方について学習する。9月2回、10月2回を予定している。家庭教育指導者育成講座については、家庭教育に関する専門的な理論や技法について学び、身近な地域で家庭教育の指導や子育て支援における適切な対応がとれる指導者を育成します。11月3回を予定している。家庭教育指導者活用講座については、家庭教育指導者育成講座で学んだ知識技術や、個人が有する資格等を生かし、家庭教育・子育て支援に関する実践的な学習を実施することにより、子育て中の親子の相互関係を深め、親がゆとりを持ち笑顔で子育てができるよう支援する。9月～3月4回を予定している。
13	子育て情報の提供	子ども課	子育てをしている家庭に対し、公共施設などで「子育てガイドブック」等を配布するとともに、市のホームページで子育て情報を提供していきます。 さらに、子育てに関する情報の収集や情報提供について、関係機関と連携を図りながら、総合的に把握し、情報の一元化・情報機器を活用した提供等を進めています。	【子育てガイドブック】 新しい情報に更新し、市民サービス課や福祉課、保健センター等へ配布した。 【ホームページ】 子育てQ&Aについて、保育士、保健師、管理栄養士に依頼して更新した。 栄養士が作成した簡単おやつレシピを市ホームページで年2回更新した。 【子育て相談】 医師や保健師、保育士などの専門職員による子育て相談をあそびの広場利用者に対し定期的に行った。	A	あそびの広場を会場に、えみふる専門職員等による子育て相談を行った。 ・専門職による子育て相談 毎月第1及び第4木曜日の第1クール(11:00～) ・小児科医による子育て相談 毎月第3木曜日の第2クール(13:30～14:00) H28年度 20回 30家庭 48件 H29年度 46回 43家庭 63件 H30年度 47回 105家庭 144件 R01年度 47回 91家庭 121件	1-11	子育て情報の発信 (子ども・子育て支援事業)	4-4- (1)	子育てをしている家庭に対し、公共施設などで「子育てガイドブック」等を配布するとともに、市のホームページや教育委員会フェイスブック、保健センターなどの関係部門と連携を図り、子育て情報を提供します。 また、市民ニーズを踏まえた新たな情報発信のあり方について、検討を進めていきます。	子育てをしている家庭が、気軽に子育て情報にふれることができるよう、市ホームページ上の子育て情報等を刷新する。また、生まれてから高校を卒業するまでの子育てに関する情報について、引き続き市教委フェイスブックで発信していく。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
14	チャイルドホットライン	子ども課	岩見沢市、消防署、病院はもとより、児童相談所や警察署等子どもに関係する機関が連携して、児童虐待防止などの対応を行っています。定期的に岩見沢市子育て支援推進会議（要保護児童対策地域協議会）を開催するなど、関係機関とのネットワークの強化を図り、迅速な問題解決に取り組んでいきます。	要保護児童対策地域協議会において、子育て支援センターを中心に警察署や児童相談所、保健所など関係機関と連携し、児童虐待の防止と解決に向け実態を把握し、虐待の早期発見、早期対応に努めた。特定妊婦に係る要支援児童のほか、ネグレクトやDVに伴う心理的虐待など態様は複雑化しており、それらに対応するため計16回の個別ケース検討会議を開催した。	A	【子育て支援センターに寄せられた児童虐待相談件数と個別ケース検討会議開催回数】 相談件数 開催回数 H27年度： 30件 15回 H28年度： 18件 17回 H29年度： 16件 18回 H30年度： 17件 11回 R01年度： 39件 16回	5-1	チャイルドホットライン（子育て総合支援センター事業）	4-9- (3)	岩見沢市、消防署、病院はもとより、児童相談所や警察署等子どもに関係する機関が連携して、児童虐待防止などの対応を行っています。定期的に岩見沢市子育て支援推進会議（要保護児童対策地域協議会）を開催するなど、関係機関とのネットワークの強化を図るとともに、個別ケース検討会議を開催し、課題解決に向け、情報の共有と支援の円滑な推進に取り組んでいきます。	岩見沢市子育て支援推進会議（要保護児童対策地域協議会）を開催し、関係機関との情報共有の徹底を図るとともに、必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、虐待の早期発見、早期解決に向け、情報共有と適切な支援の検討に取り組んでいく。また、要保護児童については、所属する園や学校と月1回の情報交換により、リスクや緊急度等を共有し、虐待等の未然防止に向け連携を図っていく。
15	保健推進員活動	健康づくり推進課	町内会から推薦された保健推進員が、地域内の妊産婦・乳幼児を対象に健康に関する情報提供や親子ひろばの協力など、地域で子育ての支援を行っています。全市的に行っている親子ひろばのスタッフでもある主任児童委員と連携し、地域の子育て支援に協力します。	地域での親子ひろばの協力や乳幼児健診の託児協力を主な活動内容とし、このような活動の中から、顔見知りとなり、声かけや訪問活動などの支援につなげていき、地域での子育て支援を継続していく。	A	【訪問し声かけした親子の数】 親 子 H27年度： 87人 228人 H28年度： 75人 50人 H29年度： 73人 41人 H30年度： 153人 114人 R01年度： 77人 69人 【親子ひろばで接した親子の数】 親 子 H27年度： 918人 1,040人 H28年度： 976人 1,165人 H29年度： 960人 1,033人 H30年度： 1,101人 1,123人 R01年度： 1,349人 1,176人	2-2	保健推進員活動（母子保健推進事業）	4-4- (4)	町内会から推薦された保健推進員が、地域内の妊産婦・乳幼児を対象に健康に関する情報提供や親子ひろばの協力など、地域で子育ての支援を行っています。全市的に行っている親子ひろばのスタッフでもある主任児童委員と連携し、地域の子育て支援に協力します。	町内会から推薦された保健推進員が、地域内の妊産婦・乳幼児を対象に健康に関する情報提供や親子ひろばの協力など、地域で子育ての支援を行っている。主任児童委員と連携し、地域の子育て支援に協力していく。
16	民生委員・児童委員活動	福祉課・子ども課	地域における身近な相談者として、地域福祉の充実を図るとともに、児童の健全育成や保護を必要とする児童の把握、支援を行っています。さらに、児童福祉を専門に担当する主任児童委員などと協力し、福祉活動の展開や情報提供を行っています。また、委員活動の充実や資質を高めるための研修を行っています。	(子ども課) 主任児童委員による学校訪問等を通じ、児童生徒に関する情報共有を図り、虐待をはじめ、不登校や貧困など子どもを取り巻く様々な課題に対し地域支援を推進した。 (福祉課) 学校訪問における授業・行事の参観や、町内会活動等に積極的に参加し、地域の実情把握に努めた。また、子育て親子ひろばへの協力や児童館活動、校外活動への支援についても継続して活動し、児童の健全育成や虐待防止のための地域活動が促進された。 12月に3年に一度の一斉改選があり、多くの委員が交代したため、研修会や部会活動を通して児童福祉や子育て支援についての理解を深め、児童委員としての資質向上や継続的な児童委員活動の実施に努めた。	A	(子ども課) 【主任児童委員部会 研修会開催状況】 H27年度：研修会2回（母子生活支援施設視察ほか） H28年度：研修会2回（児童自立支援施設視察ほか） H29年度：研修会2回（情報モラル教育ほか） H30年度：研修会2回（いじめ、不登校ほか） R01年度：研修会2回（児童自立支援施設視察ほか） (福祉課) 委員による継続的な学校訪問や情報交換を重ねたことにより、学校側から各種行事への参加案内をいただけるようになった。また、校内における課題に関し、児童委員が教員から相談を受ける場面も増加し、児童委員・主任児童委員・学校関係者の繋がりが深まっている。 複数の地区の委員が集まって実施する部会活動の中でも学校訪問を行い、各委員が自身の校区以外の学校活動を知ることによって新たな発見があり、地元地域の児童委員活動の発展に繋ることができた。 上記の他、児童福祉や子育て支援に関する各種研修会に積極的に参加し、児童委員としての資質向上に繋がった。	1-12	民生委員・児童委員活動（民生委員児童委員協議会運営費交付等事業）	4-4- (1)	地域における身近な相談者として、地域福祉の充実を図るとともに、児童の健全育成や支援を必要とする子育て世帯の把握に努め、関係機関と連携して支援を行っています。さらに、児童福祉を専門に担当する主任児童委員などと協力し、福祉活動の展開や情報提供を行っています。また、委員活動の充実や資質を高めるための研修を行っています。	(子ども課) 主任児童委員による学校訪問等を通じ、児童生徒に関する情報共有を図り、虐待をはじめ、不登校や貧困など子どもたちを取り巻く様々な課題に対し地域として支援していく。 (福祉課) 昨年12月に3年に一度の一斉改選があり多数の委員が交代したため、研修会や部会活動を積極的に行い児童委員としての資質向上を図るとともに、支援が途切れることがないよう継続的な活動に努める。 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民、委員同士、関係機関とのコミュニケーションが困難となっているため、架電や手紙による連絡を増強し、状況把握・情報共有を一層密に行う。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
17	児童館運営事業	子ども課	健全な遊びを通して、多様な経験を積みながら心身ともに健やかに育つよう、児童の集団的及び個別的指導を行うとともに児童館を適正に運営していきます。 また、母親クラブや体験学習等の場の提供と活動の育成を行っていきます。	平成30年度より放課後児童クラブの高学年拡大を実施したことにより、主に小学4～6年生の利用が増えている。 また、各種サークルや少年団による利用をはじめ、母親クラブや親子ひろばなどの地域組織活動が活発に行われるなど、児童の健全育成に大きな役割を果たしている。	A	【児童館及び放課後児童クラブ利用者数】 全利用者数 放児ク利用者数 H27年度： 155,776人 114,940人 H28年度： 159,247人 116,939人 H29年度： 155,498人 117,197人 H30年度： 182,694人 142,102人 R01年度： 168,639人 132,317人 (左記内数) ※R01年度は新型コロナウイルス感染防止のため、2月下旬から閉館及び一般児童の来館を制限したことにより、利用者が減少している。	1-13	児童館運営事業 (児童厚生施設運営事業)	4-7- (6)	健全な遊びを通して、多様な経験を積みながら心身ともに健やかに育つよう、児童の集団的及び個別的指導を行うとともに児童館を適正に運営していきます。 また、母親クラブや体験学習等の場の提供と活動の育成を行っていきます。	児童の健全育成を図るため、集団的及び個別的指導を行うとともに、母親クラブ等の地域組織活動と連携した特色ある事業を展開していく。また、児童館を適正に運営するため、館内設備の整備や遊具等の充実を図る。
18	地域活動の育成(母親クラブ・子ども会)	子ども課	母親クラブや子ども会などの地域の組織的な活動や、その指導者の育成を図り、地域ボランティア等の協力を得て地域児童の健全育成活動に努めていきます。	少子化に伴い、単位子ども会数及び子ども会会員数は減少している。単位子ども会、単位母親クラブは、それぞれが地域に根ざした特色のある活動を行っており、次代を担う青少年の健全育成事業は、今後も継続していく。	A	【子ども会数及び会員数(小中高高校生)】 H27年度：99子ども会 3,845人 H28年度：99子ども会 4,031人 H29年度：98子ども会 3,811人 H30年度：92子ども会 3,826人 R01年度：91子ども会 3,568人 【母親クラブ数及び会員数】 H27年度：14母親クラブ 958人 H28年度：14母親クラブ 945人 H29年度：14母親クラブ 952人 H30年度：14母親クラブ 1,081人 R01年度：14母親クラブ 1,021人	1-14	地域活動の育成 (母親クラブ・子ども会) (児童厚生施設運営事業)	4-7- (6)	母親クラブや子ども会などの地域の組織的な活動や、その指導者の育成を図り、地域ボランティア等の協力を得て地域児童の健全育成活動に努めていきます。	地域の組織的活動の活性化を図るため、各単位子ども会や母親クラブへ活動補助金を交付し、地域の特色を活かした積極的な事業実施を促す。あわせて、地域の指導者の育成を図り、児童の健全育成活動に努める。
19	交流事業	子ども課	児童館を利用して、児童がゲームや遊びを通して異年齢交流を行うとともに、中学生を各種の研修事業に派遣し、指導者となる人材の育成を進めていきます。	児童館等を中心に、特色ある行事や季節に応じたイベントなど異年齢が多数集まる事業を主催し、異年齢交流の場を創出した。平成30年度から高学年向けの交流会を実施した。また、北海道主催の体験活動に中学生を派遣し、リーダーの育成を図ることができた。	A	【各交流事業参加人数】 スポレク 冬期レク 高学年レク (H30～) H27年度：420名 432名 ー H28年度：440名 489名 ー H29年度：502名 523名 ー H30年度：526名 533名 132名 R01年度：520名 535名 188名 【シニアリーダーコース派遣校及び派遣人数】 H27年度：清園中(2名), H28年度：豊中(3名) H29年度：緑中(2名), H30年度：栗沢中(2名) R01年度：北村中(2名)	1-15	交流事業(児童厚生施設運営事業)	4-7- (6)	児童館を利用して、児童がゲームや遊びを通して異年齢交流を行うとともに、小中学生を各種の研修事業に派遣し、リーダーとなる人材の育成を進めていきます。	放課後児童クラブの高学年利用が始まり、年齢や発達に応じた活動のほか、児童の社会性・協調性を育むことを目的とした各種異年齢児交流事業を行う。また、北海道主催の初級リーダー及びジュニアリーダーの養成研修に児童生徒を派遣し、各地域でのリーダーとなる人材の育成を進める。
20	街頭補導活動事業	子ども課	青少年の非行防止のため、地域での取り組みを支援していくとともに、家庭、地域の協力を得ながら関係機関と連携して巡回等を行っていきます。 また、青少年センターによる街頭補導活動、学校の長期休業日や祭典時の特別街頭補導を行い、非行防止活動の充実を推進していきます。	青少年センターが中心となり警察署や学校、地域、補導員連絡協議会と連携を図り、平常補導、夜間補導のほか、学校長期休業期間や市内イベント等に合わせた特別補導を定期的に行い、青少年の問題行動の早期発見と予防に努めることができた。また、補導員研修会を開催し、青少年非行実態の把握と補導に関する知識の向上に努めた。	A	【補導回数及び延補導員数、実際に補導した人数】 補導回数 延補導員数 実際に補導した人数 H27年度： 89回 283名 0名 H28年度： 96回 323名 0名 H29年度： 96回 298名 3名 H30年度： 77回 236名 2名 R01年度： 66回 263名 5名	4-1	街頭補導活動事業 (青少年対策事業)	4-8- (4)	青少年の非行防止のため、地域での取り組みを支援していくとともに、家庭、地域の協力を得ながら関係機関と連携して巡回等を行っていきます。 また、青少年センターによる街頭補導活動、学校の長期休業日や祭典時の特別街頭補導を行い、非行防止活動の充実を推進していきます。	青少年センターを中心に、地域の補導員や環境浄化モニターと連携し、平常補導や各祭典における特別補導などの巡回活動を行い、青少年の非行防止活動に努める。 また、地域補導員を対象に研修会を開催し、各地域の補導活動の充実を図る。
21	保育所地域活動事業	子ども課	保育所が地域の活動の拠点として、保育所と地域の人々との交流や老人福祉施設への訪問など、保育所と地域の人々との世代間交流を促進していきます。	法人立保育園、公立保育園で、園行事を地域に開放したり、介護老人保健施設等を園児が訪問するなど、地域との交流を行った。	A	毎年各園の行事を地域に開放し地域の老人保健施設の訪問など交流を含めた活動を行うことができた。	1-16	保育所地域活動事業 (保育所入所運営事業)	4-3- (3)	保育所と地域の人々との交流や老人福祉施設への訪問など、保育所と地域の人々との世代間交流を促進していきます。	地域の人々との交流や世代間交流を継続していく。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
22	母子健康手帳交付及び妊婦健康診査事業	健康づくり推進課	妊娠の届出があった妊婦に対し母子健康手帳を交付するとともに、妊婦一般健康診査受診票を妊娠前期、後期に交付し、専門医療機関の受診をすすめ妊婦の健康保持・増進を図っていきます。	母子健康手帳は随時交付し、全妊婦に対して2回の面接・相談を継続して行うことにより、妊婦の状況把握と不安解消に努め、安心して産み育てることができるよう支援している。R01年度より妊婦一般健康診査14回に加え、産婦健診2回分の受診券を交付。産院と連携し、早期支援を実施することが出来ている。	A	【母子手帳交付数及び指導数】 母子手帳交付数 指導総数 H27年度： 485人 947人 H28年度： 466人 904人 H29年度： 470人 896人 H30年度： 404人 795人 R01年度： 381人 863人 【妊婦一般健康診査受診数及び産婦健康診査受診数】 妊婦一般健康診査 産婦健康診査※ H27年度： 5708人 - H28年度： 5419人 - H29年度： 5250人 - H30年度： 4955人 - R01年度： 4658人 459人 ※R01年度より実施	2-3	母子健康手帳交付及び妊産婦健康診査事業（母子保健推進事業）	4-4- (3)	妊娠の届出があった妊婦に対し母子健康手帳を交付するとともに、妊婦一般健康診査受診票を妊娠前期、後期に交付し、また産婦健康診査受診票も交付し、妊産婦の健康保持・増進を図っていきます。 妊産婦が心身ともに健康に過ごせるよう必要な情報を提供し、妊婦の状況把握と不安解消に努め、安心して産み育てることができるよう支援する。母子健康手帳交付、妊婦一般健康診査受診票14回、産婦健康診査2回分の交付を継続。	
23	母親学級及びペア学級事業	健康づくり推進課	母親学級は妊婦を対象に、歯科医師・保健師・栄養士の講話や実技を行っています。また、ペア学級は妊娠中の夫婦を対象に、保健師による講話や実技、妊婦体験などを行っています。 学級では、妊娠・出産・育児に必要な情報・知識・技術を伝え、親になる心構えを養うとともに、育児の仲間づくりとなる事業を進めています。 また、一人でも多くの人が参加できるよう啓発に努めています。	母親学級の受講率は前年度と比べてほぼ横ばいであった。ペア学級は新型コロナウイルス感染症の影響により、1回分が中止となったものの、前年度と比較し、受講率はやや増加した。参加者の満足度も高く、育児協力に対する意識向上に効果があったと考えられる。今後も内容を対象に合わせて見直ししながら継続し、母子手帳交付時と広報での周知も継続していく。	A	【母親学級】 参加者数 (受講率) H27年度： 69名 (14.5%) H28年度： 71名 (15.9%) H29年度： 76名 (17.5%) H30年度： 63名 (16.6%) R01年度： 59名 (15.6%) 【ペア学級】 参加者数 (受講率) H27年度： 183名 (19.3%) H28年度： 170名 (19.1%) H29年度： 137名 (15.9%) H30年度： 132名 (17.2%) R01年度： 138名 (20.9%) ※ペア学級は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1回分が中止となっている。	2-4	母親学級及びペア学級事業（母子保健推進事業）	4-4- (3) 4-8- (1)	母親学級は妊婦を対象に、歯科医師・保健師・栄養士の講話や実技を行います。また、ペア学級は妊娠中の夫婦を対象に、保健師による講話や実技、妊婦体験などを行います。 学級では、妊娠・出産・育児に必要な情報・知識・技術を伝え、男女が共に支え合い親になる心構えを養うとともに、育児の仲間づくりとなる事業を進めています。 また、1人でも多くの人が参加できるよう啓発に努めています。	母親学級・ペア学級共に新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、教室の開催を中止。感染状況の動向を注視しながら、7月～再開予定。 参加できなかった対象者で、希望者には教室で使用しているテキスト・資料を配布。 再開後は、中止した分の対象月の対象者も含めて、広報等で教室参加を促していく予定。
24	妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業	健康づくり推進課	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に保健師・助産師が訪問指導を行います。また、各種乳幼児健診後の経過観察児、健診未受診児に対し、訪問指導を行います。	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問指導を行い、安心した育児ができるように支援している。出生数は減少しているが、低体重児、他問題家族などリスクが高い家庭が増えているため、医療機関等と連携し情報を共有しながら、今後も事業を継続していく。	A	【訪問数】 全戸 ハイリスク 未熟児（延） H27年度： 291件 162件 44件 H28年度： 243件 244件 35件 H29年度： 258件 258件 31件 H30年度： 250件 185件 37件 R01年度： 223件 176件 30件 ※ハイリスク：医療機関から連絡があった、メンタル既往あり、10代、シングル家庭など ※訪問出来なかったケースは健診で確認。また、健診未受診者は訪問や通園している場合は園に行き確認していく。	2-5	妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業（母子保健推進事業）	4-4- (4) 4-4- (5)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に保健師・助産師が訪問指導を行います。 また、各種乳幼児健診後の経過観察児、健診未受診児に対し、訪問指導を行います。	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問指導を行い、安心した育児ができるように支援している。低体重児、他問題家族などリスクが高い家庭が増えているため、医療機関等と連携し情報を共有しながら、今後も事業を継続していく。 また、継続支援や健診未受診者へも訪問を行い、児の確認と指導を行っていく。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性																																																																				
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績					No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性																																																											
25	股関節脱臼検査	健康づくり推進課	3か月児を対象に専門医による検診を月1回行っていきます。疾病を早期に発見し治療することにより、乳児期の健康を維持するため事業を進めていきます。	受診率は96.8%と高率を維持している。また、要精検者は全員受診できており、そのうち要治療や要経過観察となった児は53.5%であり、疾病の早期発見につながっている。今後も専門医による検診体制を確保できるよう努めていく。	A	【受診数（率）】 H27年度：438人（88.5%） H28年度：442人（93.2%） H29年度：416人（97.2%） H30年度：413人（94.9%） R01年度：328人（96.8%） 【精検数（精検受診率）（発見率）】 H27年度：92人（97.8%）（34.4%） H28年度：52人（98.0%）（31.3%） H29年度：40人（100%）（17.5%） H30年度：52人（100%）（32.7%） R01年度：71人（100%）（53.5%） ※R01は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、1回中止。	2-6	股関節脱臼検査 (母子保健推進事業)	4-6	3か月児を対象に専門医による検診を月1回行っていきます。疾病を早期に発見し治療することにより、乳児期の健康を維持するため事業を進めていきます。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため中止となった月の対象児については、実施回数と受付時間を増やし、受診機会を確保する。また未受診児へはハガキや電話勧奨を行い、受診率の維持向上を図る。専門医による検診を継続し、受診しやすい体制づくりに努めていく。																																																															
26	乳幼児健康診査事業	健康づくり推進課	身体計測、問診、診察、栄養・歯科指導等保健指導を行い、疾病や心身障がい等の早期発見及び保護者への育児支援を行っていきます。乳幼児の心身の健全な発育発達を促すよう努めていきます。	受診率は95%以上を維持できている。未受診者に対しては家庭訪問や保育園等での確認を行い、全数把握に努めている。発育発達の気になる乳幼児のみならず、育児困難等を抱える家庭について関係機関と連携し、支援を継続していきたい。	A	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">4～5か月児</th> <th colspan="2">8～9か月児</th> <th colspan="2">1歳6か月児</th> <th colspan="2">3歳児</th> </tr> <tr> <th></th> <th>受診数</th> <th>受診率</th> <th>受診数</th> <th>受診率</th> <th>受診数</th> <th>受診率</th> <th>受診数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>490</td> <td>98.4</td> <td>505</td> <td>98.4</td> <td>519</td> <td>96.5</td> <td>522</td> <td>94.9</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>456</td> <td>96.6</td> <td>452</td> <td>97.8</td> <td>505</td> <td>96.6</td> <td>532</td> <td>94.2</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>434</td> <td>98.9</td> <td>453</td> <td>96.4</td> <td>479</td> <td>98.0</td> <td>507</td> <td>97.5</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>417</td> <td>97.9</td> <td>431</td> <td>99.3</td> <td>459</td> <td>98.1</td> <td>497</td> <td>98.2</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>345</td> <td>99.1</td> <td>350</td> <td>98.3</td> <td>373</td> <td>97.9</td> <td>426</td> <td>96.8</td> </tr> </tbody> </table> ※R01は新型コロナウイルス拡大防止の為、未実施の月あり。(R2～延期)		4～5か月児		8～9か月児		1歳6か月児		3歳児			受診数	受診率	受診数	受診率	受診数	受診率	受診数	受診率	H27	490	98.4	505	98.4	519	96.5	522	94.9	H28	456	96.6	452	97.8	505	96.6	532	94.2	H29	434	98.9	453	96.4	479	98.0	507	97.5	H30	417	97.9	431	99.3	459	98.1	497	98.2	R1	345	99.1	350	98.3	373	97.9	426	96.8	2-7	乳幼児健康診査事業 (母子保健推進事業)	4-6	身体計測、問診、診察、栄養・歯科指導等保健指導を行い、疾病や心身障がい等の早期発見及び保護者への育児支援を行っていきます。乳幼児の心身の健全な発育発達を促すよう努めていきます。	受診率を維持し、未受診者に対しては家庭訪問や保育園等での確認を行い、全数把握に努める。疾病の早期発見や発達・発育の確認だけでなく、保護者の体調不良や育児困難など広い視野で親子を捉え、発育発達の気になる乳幼児のみならず、育児困難等を抱える家庭について関係機関と連携し、支援していく。
	4～5か月児		8～9か月児		1歳6か月児		3歳児																																																																			
	受診数	受診率	受診数	受診率	受診数	受診率	受診数	受診率																																																																		
H27	490	98.4	505	98.4	519	96.5	522	94.9																																																																		
H28	456	96.6	452	97.8	505	96.6	532	94.2																																																																		
H29	434	98.9	453	96.4	479	98.0	507	97.5																																																																		
H30	417	97.9	431	99.3	459	98.1	497	98.2																																																																		
R1	345	99.1	350	98.3	373	97.9	426	96.8																																																																		
27	歯科検査およびフッ素塗布事業	健康づくり推進課	1歳6か月児健診で歯科検診及びフッ素塗布を行っていきます。歯科衛生士による指導により、幼児の虫歯予防の啓発を進めていきます。	健診受診児の85%に実施できた。今後も継続し、フッ素塗布の継続等を伝え、う歯予防行動をとるきっかけづくりとしたい。	A	【受診率】 H27年度：98.1%（H26より料金無料化） H28年度：80.4% H29年度：80.6% H30年度：76.5% R01年度：85.0%	2-8	歯科健診及びフッ素塗布事業 (母子保健推進事業)	4-6	1歳6か月児健診で歯科検診及びフッ素塗布を行っていきます。歯科衛生士の指導により、幼児のむし歯予防の啓発を進めていきます。	フッ素塗布や歯科指導を受けることにより、歯科医院での定期健診や生活習慣の見直し等、幼児期の齲歯予防行動のためのきっかけづくりができるよう、支援していく。																																																															
28	母子相談事業	健康づくり推進課	健康に関する来所・電話相談には、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士で随時対応していきます。妊娠届出時、及び妊娠後期の相談指導や、育児不安解消のため、相談や情報提供を行っていきます。不安が解消されない場合には、訪問や関係機関の紹介などの支援を行い、妊産婦・乳幼児等の健康保持・増進につながるよう努めていきます。	保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士による相談や情報提供を随時行える体制を継続している。家族健康手帳アプリの相談も内容に合わせてそれぞれが回答している。児の状況に合わせて、医療機関や療育機関、子育て総合支援センター、ことばの教室等専門機関の紹介や幼稚園、保育園と連携を取りながら、育児の支援を行っている。今後も継続していく。	A	【乳幼児来所相談】 H27年度：101件 H28年度：199件 H29年度：160件 H30年度：118件 R01年度：155件	2-9	母子相談事業 (母子保健推進事業)	4-4- (4)	健康に関する来所・電話相談には、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士で随時対応していきます。妊娠届出時、及び妊娠後期の相談指導や、育児不安解消のため、相談や情報提供を行っていきます。不安が解消されない場合には、訪問や関係機関の紹介などの支援を行い、妊産婦・乳幼児等の健康保持・増進につながるよう努めていきます。	保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士による来所、電話相談、家族健康手帳アプリでの相談や情報提供を随時行える体制を継続する。児の状況に合わせて、医療機関や療育機関、子育て総合支援センター、ことばの教室等専門機関の紹介や幼稚園、保育園と連携を取りながら、育児の支援を行う。																																																															

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
29	市内保育所調理担当者会議	子ども課	認可保育所の調理担当者を対象に食事の作り方、栄養価の計算、アレルギー対応等の研修会を行うほか、管理栄養士が、毎月の献立表を作成し、各保育所に提供していきます。入所児童の食育の推進など健康管理を含め、栄養面やアレルギー等に配慮した指導を進めていきます。	毎月、研修会を行い献立の提供を行うとともに、各園の疑問を話し合い、より良い給食が提供できるように努めた。また研修会で得た情報を議題に上げ、知識の向上に努めた。	A	【給食献立打ち合わせ会】 開催回数 参加者数 H27年度： 12回 129人 H28年度： 12回 146人 H29年度： 12回 137人 H30年度： 12回 137人 R01年度： 12回 138人	1-17	市内保育所調理担当者会議（ふれあい子どもセンター運営事業）	4-3- (2)	認可保育所の調理担当者を対象に食事の作り方、栄養価の計算、アレルギー対応等の研修会を行うほか、管理栄養士が毎月の献立表を作成し、各保育所に提供していきます。入所児童の食育の推進など健康管理を含め、栄養面やアレルギー等に配慮した指導を進めていきます。	保育所栄養士の資質向上のため、新しい情報を提供できるように努める。また、栄養士が不在の園には、必要な支援を行っていく。
30	保育所栄養士による食指導の実施	子ども課	保育所では、食事の指導とクッキング保育に取り組み、望ましい食指導の定着に努めていきます。また、保護者に対して食習慣の啓発活動を行っていきます。	野菜作りでは、日々の観察と収穫の喜びにより、苦手意識の克服につなげることができた。クッキング保育では食材に親しみ、自信と感謝の気持ちを育むことが出来た。保護者には毎月の「給食だより」を通じて、季節に沿った内容で情報提供を行った。	A	【食育だより】 市内の保育園に毎月配布 【クッキング保育】 H27年度：6回 H28年度：6回 H29年度：6回 H30年度：6回 R01年度：6回 【野菜作り】 H27年度： ミニトマト、きゅうり H28年度： ミニトマト、枝豆、ラディッシュ H29年度： ミニトマト、枝豆、ラディッシュ、人参 H30年度： ミニトマト、枝豆、人参、いんげん R01年度： ミニトマト、枝豆、じゃが芋	3-1	保育所栄養士による食指導の実施（ふれあい子どもセンター運営事業）	4-3-(2)	保育所では、食事の指導とクッキング保育に取り組み、望ましい食指導の定着に努めていきます。また、保護者に対して食習慣の啓発活動を行っていきます。	野菜作りでは、ミニトマト、枝豆、ラディッシュ、人参を作り、成長の観察と、収穫と喫食を経験し、野菜に対する苦手意識の克服と親しみを持てるよう導く。クッキング保育では衛生面や安全性の意識を持てるよう配慮し、料理に対する自信につなげる。「食育だより」は旬なテーマを掲載し、家庭での食育の支援となるよう努める。
31	学校栄養教諭による食指導の実施	学校給食課	成長過程にある児童生徒の健康増進に、必要な食事を提供するとともに、栄養バランスに優れた献立を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、教育活動の一環として実践的な指導を行っていきます。	各学校、各学級へのこれまでの食の指導が児童生徒に定着しつつある。今後も家庭や学校、地域との連携を図りながら食育活動を推進していく。食指導を延べ125学級（小14校・中8校）で実施した。	A	【食に関する指導の実施】 H27年度：延べ173学級（小15校・中5校） H28年度：延べ202学級（小15校・中6校） H29年度：延べ196学級（小15校・中7校） H30年度：延べ200学級（小15校・中8校） R01年度：延べ125学級（小14校・中8校） 【その他の主な取り組み】 ①外部講師による出前授業 ・岩農生徒「豚が豚肉になるまで～命の学習」 ・鉦路漁協「魚を知っておいしく食べよう」 ②調理所見学	2-10	学校栄養教諭による食指導の実施（学校給食共同調理所運営事業）	4-7- (2)	成長過程にある児童生徒の健康増進に、必要な食事を提供するとともに、栄養バランスに優れた献立を通して、児童生徒がその発達の段階に応じて食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、教育活動の一環として実践的な指導を行っていきます。	「食の重要性」「心身の健康」「食品選択能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の6項目を柱とする食育の授業を展開し、発達段階に応じた指導内容を充実させることで、児童生徒の食に対する関心を高め、心身の健康の増進と豊かな人間形成を育む指導を行っていく。 ・食指導：小中学校 合計106学級を予定
32	妊婦・乳幼児栄養指導	健康づくり推進課	妊娠期は母体及び胎児の健康や発育、乳幼児期は健康と食習慣形成の上で重要であり、母親学級、乳幼児健診、各種相談・教室などを通して個人の状況にあわせた栄養指導を進めていきます。	管理栄養士が母親学級、乳幼児健診にて集団指導を行っている。乳幼児健診においては個別での指導も行い、個人の状況に合わせた指導をしている。フードデイでは、離乳食の取り分け方法や嘔吐することについて伝えている。個別相談も実施し、状況に応じた対応を実施している。	A	【4～5か月健診集団指導数】 H27年度：487名 H28年度：455名 H29年度：435名 H30年度：415名 R01年度：377名 【8～9か月健診集団指導数】 H27年度：506名 H28年度：453名 H29年度：452名 H30年度：427名 R01年度：377名 【1歳6か月健診集団指導数】 H27年度：512名 H28年度：508名 H29年度478名 H30年度：455名 R01年度：400名 【3歳児健診集団指導数】 H27年度：515名 H28年度：533名 H29年度：506名 H30年度：492名 R01年度：426名 【フードデイ参加者数】 H29年度（初期+中後期） 61組 H30年度（初期+中後期） 58組 R01年度（中後期） 27組	2-11	妊婦・乳幼児栄養指導（母子保健推進事業）	4-6 4-4-(3)	妊娠期は母体及び胎児の健康や発育、乳幼児期は健康と食習慣形成の上で重要であり、母親学級、乳幼児健診、各種相談・教室などを通して個人の状況にあわせた栄養指導を進めていきます。	母親学級を通して適切な体重増加や妊娠期の食事の増やし方など食生活に関する支援を2か月に1回行う。 児の健やかな成長、食習慣の形成を支援していくため、乳幼児健診を通して離乳食の進め方や幼児食の注意点などを指導していく。 フードデイを通して児の食事だけでなく親の食事も支援していけるように3か月に1回集団指導を実施する。個別相談も実施し、個人の状況に合わせた対応を行う。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
33	性教育の実施	指導室	学校教育において、児童生徒の心身の発達における男女の役割と責任を生理学的、倫理的な面から理解し、性に対する健全な態度を培い、現代社会にふさわしい性道徳を確立するための教育を進めていきます。 助産師や医療機関と連携した研修を行い、児童生徒への指導の充実と、保護者への啓発に努めていきます。	全ての学校で各校の指導計画に基づき、性教育を実施した。市立総合病院の助産師等、外部講師を積極的に活用した。学校保健委員会等で評価を適切に行い、マンネリや形式的な指導にならないよう改善を図っていくことが課題である。	A	【外部講師による指導校数】 H27年度： 小2校・中1校 H28年度： 小2校・中1校 H29年度： 小5校・中1校 H30年度： 小3校・中2校 R01年度： 小3校・中3校 【講師】 ・岩見沢市立総合病院助産師 中島由香里 氏 ・ひだまり助産院院長 佐藤真紀子 氏 ・市外養護教諭	3-2	性に関する指導の実施(教育指導振興事業)	4-7-(2)	学校教育において、児童生徒の心身の発達における男女の役割と責任を生理学的、倫理的な面から理解し、性に対する健全な態度を培い、現代社会にふさわしい性道徳を確立するための教育を進めていきます。 医療関係者等と連携した教員研修を行い、児童生徒への指導の充実と、保護者への啓発に努めていきます。	各学校において、指導計画に応じた性に関する指導を実施するため、外部講師の積極的な活用を支援するとともに、指導・助言を行う。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部講師による指導や教員研修の実施については、各学校の判断のもと、リモートによる授業や研修を視野に入れた実施になるよう助言していく。 すべての学校において指導計画に応じた性に関する指導を実施する。
34	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施	指導室	学校教育において児童生徒の心身の発達や健康で安全な、生活を送るための基礎を培うため、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する認識を深め、現在及び将来において健康で安全な生活を送る態度を育成する教育を進めていきます。 警察や医療機関などの関係機関と連携した研修を行い、児童生徒の健康で安全な生活を、築こうとする態度の育成と保護者への啓発に努めていきます。	全小学校高学年の保健、中学校の保健体育の指導計画に基づき喫煙・飲酒の防止に関する授業を実施した。また、全中学校において薬物乱用防止教室を実施した。警察や医療関係者、指導資格を持つ外部団体の人材を外部講師として活用した。マンネリや形式的な指導にならないよう改善を図っていくことが課題である。	A	【薬物乱用防止教室における外部講師による指導数】 H27年度： 小 8校・中10校 H28年度： 小12校・中10校 H29年度： 小10校・中10校 H30年度： 小 8校・中 9校 R01年度： 小 7校・中 9校 【講師】 ・はまなすライオンズクラブ 水島教之 様 ・岩見沢警察署生活安全課	3-3	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施(教育指導振興事業)	4-7-(2)	学校教育において児童生徒の心身の発達や健康で安全な生活を送るための基礎を培うため、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する認識を深め、現在及び将来において健康で安全な生活を送る態度を育成する教育を進めていきます。 警察や医療機関などの関係機関と連携した児童生徒への指導や教員研修を行い、児童生徒の健康で安全な生活を築こうとする態度の育成と保護者への啓発に努めていきます。	各学校において、小学校高学年の保健、中学校の保健体育の指導計画に応じた指導を実施するため、外部講師の積極的な活用を支援するとともに、指導・助言を行う。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部講師による指導や研修の実施については、各学校の判断のもと、リモートによる授業や研修を視野に入れた実施になるよう助言していく。 すべての学校において指導計画に応じた各種防止に係る指導を実施する。
35	小児科医の日曜・緊急当番医	健康づくり推進課	年間を通して、二次医療圏単位で、病院群輪番制方式(岩見沢市立総合病院、市立美唄病院)により小児救急医療に係る休日・夜間の診療体制を整え、市民の安心・安全を守るため小児救急医療体制の確保・充実に努めます。	南空知医療圏の休日又は夜間の小児科医師における院内待機やオンコール体制を整備し、小児の重症救急患者に対する医療が確保されている。今後も継続していく。	A	小児救急医療体制の確保H27～R1 【平日夜間】 月～木：岩見沢市立総合病院(オンコール) 金：市立美唄病院(オンコール) 【土曜日】 第1,3,5週：岩見沢市立総合病院(オンコール) 第2,4週：市立美唄病院(オンコール) 【日曜日】 第1,3週：岩見沢市立総合病院(常勤及びオンコール) 第5週：岩見沢市立総合病院(オンコール) 第4週：市立美唄病院(オンコール)	2-12	小児救急医療支援事業(休日・夜間等診療対策事業)	4-6	年間を通して、二次医療圏単位で、病院群輪番制方式(岩見沢市立総合病院、市立美唄病院)により小児救急医療に係る休日・夜間の診療体制を整え、市民の安心・安全を守るため小児救急医療体制の確保・充実に努めます。	小児救急医療体制の確保 【平日夜間】 月～木 岩見沢市立総合病院(オンコール) 金 市立美唄病院(オンコール) 【土曜日】 第1,3,5週 岩見沢市立総合病院(オンコール) 第2,4週 市立美唄病院(オンコール) 【日曜日】 第1,3週 岩見沢市立総合病院(常勤及びオンコール) 第5週 岩見沢市立総合病院(オンコール) 第4週 市立美唄病院(オンコール)
36	予防対策事業	健康づくり推進課	感染症の発生及びまん延予防のため、予防接種を行っていきます。 接種率の向上を目指し、感染症の流行の把握や、未接種者への勧奨を行っていきます。	接種率は概ね8～9割を達成した。今後も接種率の維持向上を目指し、周知や未接種勧奨を行っていく。	A	対象者への通知及び未接種者への接種勧奨により、適切な時期に接種出来るよう勧奨した。 【各種予防接種平均接種率】 H27年度： 98.2% H28年度： 95.2% H29年度： 98.3% H30年度： 98.4% R01年度： 99.0%	2-13	予防対策事業(疾病予防推進事業)	4-6	感染症の発生及びまん延予防のため、予防接種を行っていきます。 接種率の向上を目指し、感染症の流行の把握や、未接種者への勧奨を行っていきます。	感染症の発生及びまん延予防のため、予防接種を行う。 対象者が適切な時期に予防接種を受けられるよう予防接種の周知及び未接種者には接種勧奨を実施し、現在の接種率の維持・向上を目指す。
37	子どもの心の相談医	市立総合病院	市立総合病院小児科で毎週火曜日(13:30～15:30)及び第2、4木曜日(13:30～15:30)に、予約制による「子どもの心の相談医」を行うなど、子どもの心のケアや子育てを支援するため、関係機関と連携し相談体制の充実に努めていきます	医師による心の相談を毎週月・火・木曜日予約制により実施した。また毎月第2・4火曜日には医師及び臨床心理士による予約制での相談を行い、必要に応じて関係機関との連携を図った。	A	【小児カウンセリング実施件数】 H27年度： 464件 H28年度： 559件 H29年度： 427件 H30年度： 296件 R01年度： 378件	3-4	子どもの心の相談医(総合病院事業)	4-7-(2) 4-7-(5)	市立総合病院小児科外来において、「子どもの心」相談医における子どもの心理発達の基礎、様々な行動の問題、発達障がい、虐待による子どもの心の問題に対応し、心のケアや子育て支援するため、関係機関と連携し相談体制の充実に努めていきます。	引き続き「子どもの心」相談医による心の相談を予約制により行う。虐待・障害・貧困・家庭環境・その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子も含め、個性が尊重され、健やかに育ち、自立し、社会でのびのびと生活して生きられるように、必要に応じて関係機関との連携を図りながら心の支援を目指していく。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
38	親になるための交流事業	子ども課	中・高生等が直接子育てをしている親子と語り、交流できる場の提供を行っています。	「北村中央保育所」において中学生44名を、常設型おやこ広場「ひなたっ子」において、高校生42名を対象に乳幼児・母親とふれあう機会を提供し、育児の喜びや難しさを体験するとともに、命の大切さ、赤ちゃんや子育て中の親に対するいたわりや思いやりの心を育むことができた。	A	【中・高生と親子の交流事業】 H27年度： 中学生 4名 高校生87名 H28年度： 中学生31名 高校生51名 H29年度： 中学生65名 高校生14名 H30年度： 中学生35名 高校生17名 R01年度： 中学生44名 高校生42名 ※北村保育所、ひなたっ子、美流渡保育所で受け入れた延参加者数	3-5	親になるための交流事業(子育て総合支援センター事業)	4-7- (1)	中・高生等が直接子育てをしている親子と交流できる場の提供を行っています。	新型コロナの影響により、受入人数の制限を設けるほか、乳幼児とふれあう機会ではなく、保護者と子育てについて話す機会とするなど、実施内容を変更し交流事業を進めていく。
39	チームティーチング、少人数指導の実施	指導室・学校教育課	指導方法工夫改善のため、教員の加配を行うとともに、各学校で学校課題、児童生徒の学習状況に応じたチームティーチング(TT指導)、少人数指導を行っています。児童生徒の実態に合わせた指導を行うなど充実努めています。	TT指導、少人数の中でも習熟度別学習が定着してきた。道教委の指導方法工夫改善加配を小学校12校(12名)、中学校9校(10名)で受け、TT指導、少人数指導を実施した。教員の加配がない学校においても工夫して何らかの形で同様に指導が行われており、今後も取組を継続していく。	A	【指導方法工夫改善加配数】 小学校 中学校 計 H27年度： 13校 9校 22校(22名) H28年度： 12校 8校 20校(20名) H29年度： 11校 8校 19校(19名) H30年度： 14校 9校 23校(23名) R01年度： 12校 9校 21校(22名)	3-6	チームティーチング、少人数指導の実施(小中学校管理事業)	4-7- (2)	指導方法工夫改善のため、教員の加配を行うとともに、各学校で学校課題、児童生徒の学習状況に応じたチームティーチング(TT指導)、少人数指導を行っています。児童生徒の実態に合わせた指導の充実努めています。	指導方法工夫改善のため、教員の加配事業を活用する。また、各学校の学校課題、児童生徒の学習状況に応じたチームティーチング(TT指導)、少人数指導の、指導力の向上を図る。児童生徒の実態に合わせた指導になるよう指導・助言していく。
40	学力向上対策事業	指導室・学校教育課	子どもたちが自ら学び考える力や、豊かな心と健やかな体を育成するために、各学校が創意工夫のもとで取り組む活動を支援していきます。	「教えて考えさせる」授業スタイルの推奨による授業改善を各校へ指導と助言するとともに、中学生向けの土曜学習会や英検学習会、小学生向けの土曜キッズ英会話を開催している。また、hyper-QUによるアセスメントの強化や、ピア・サポートプログラムの教育課程への位置づけにより、支持的・親和的な学校・学級風土を醸成するため、各校工夫して取り組んでいる。学校間格差、学習会等については、参加者の確保が課題である。	A	【全国学力・学習状況調査正答率】_は全国以上 H27年度：小(国A:69.6, 国B:64.2, 算A:74.3, 算B:44.2) 中(国A:75.7, 国B:65.8, 数A:62.2, 数B:39.3) H28年度：小(国A:72.2, 国B:55.9, 算A:78.4, 算B:46.1) 中(国A:75.6, 国B:67.1, 数A:65.5, 数B:45.7) H29年度：小(国A:75, 国B:56, 算A:79, 算B:46) 中(国A:77, 国B:72, 数A:67, 数B:49) H30年度：小(国A:73, 国B:55, 算A:66, 算B:52) 中(国A:77, 国B:63, 数A:66, 数B:47) R01年度：小(国:65, 算:65) 中(国:75, 数:60) 【土曜学習会参加人数】 H28: 281名, H29: 293名, H30: 276名, R01:222名 【英検学習会参加人数及び英検合格者数】 H30:44名(合格15名), R01:37名(合格19名) 【土曜キッズ英会話参加人数】 H28: 37名, H29: 36名※5・6年生のみ H30: 185名, R01: 162名※3~6年生	3-7	学力向上対策事業(同)	4-7- (2)	子どもたちが自ら学び考える力や、豊かな心と健やかな身体を育成するために、各学校が創意工夫のもとで取り組む活動を支援していきます。	令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止されたため、各学校で実施されるNRT標準学力検査を活用した分析に努め、課題を把握する。それらの課題を改善するために各校へ指導訪問を実施し、「教えて考えさせる授業」スタイルの授業づくりに指導と助言を行い、子どもたちの資質・能力の向上を図る。 S・Eスタディの参加者数増を目指し、各中学校へ出向いて協力依頼をするとともに、新型コロナウイルス感染防止の対応に留意しながら実施していく。 ・Sスタディ参加者数 200名以上 ・Eスタディ参加者数 40名以上 (合格者数 25名以上) ※今年度は、8月22日より随時開始 R02年度 参加登録者数 138名(延べ158人) 土曜学習会 112名(延べ130名) 英検学習会3級 4名(延べ13名) 英検学習会4級 2名(延べ15名) 土曜キッズ英会話は、前期は新型コロナウイルス感染防止の対応に伴い中止した。後期については実施の方向で準備を進めている。 ・土曜キッズ英会話参加者数 70名以上
41	総合的な学習の時間等における外部人材の活用	指導室	各学校で創意工夫をこらした学習内容に合わせて、様々な教育活動で外部からの人材を活用し、学習内容の充実努めています。	学校・地域元気アップ支援事業で外部人材の活用をコーディネートを行うとともに、子どもかかやく学校活動支援事業補助金により講師謝礼・旅費を補助しているため、各学校の外部人材の活用は積極的に行われており年間延べ11,801人となった。新型コロナウイルス感染防止のため、3月の外部人材活用がなかったため減となっている。スキーなどの体育科の支援のための外部人材の確保が課題である。	A	【外部人材活用年間延べ人数】 H27年度：13,230名 H28年度：14,012名 H29年度：12,431名 H30年度：13,825名 R01年度：11,801名	3-8	総合的な学習の時間等における外部人材の活用(学び・心はぐくむ学校活動支援事業)	4-7- (2)	各学校で創意工夫を凝らした学習内容に合わせて、様々な教育活動で外部からの人材を活用し、学習内容の充実努めています。	臨時休業等による派遣数減少はあるものの、可能な限りの学校の教育活動支援を実施していく。新型コロナウイルス感染防止の対応により授業内容に制限が加わる(水泳実技授業の中止等)場合はあるが、よりよい教育活動を実施するため、各団体やボランティア募集を実施する等、専門分野の人材を活用できる体制を整備していく。 ・外部人材活用年間延べ人数 10,000名

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
42	教育支援センター事業 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の相談員の活用	指導室	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等を配置し、児童生徒の発達段階や実態に配慮し、悩みや不安の解消・問題行動の解決を図ります。	教育支援センターの令和元年度延べ相談件数は2,031件と前年度から微増であった。スタッフは相談を待つだけでなく、積極的に学校訪問・授業参観を行い、専門家の視点から支援が必要に見える子どもをピックアップする等、早期対応に心がけた。登校支援室は、40人に支援を行い、10人が学校復帰を果たしている。学校復帰だけを目的化するのではなく、社会に出ていくための力を登校支援室でもつけていくことが課題である。	A	【教育支援センター相談件数】 H27年度：424件 H28年度：831件 H29年度：1,241件 H30年度：2,026件 R01年度：2,031件 【登校支援室支援児童生徒数及び学校復帰数】 H27年度：28名 復帰 7名 H28年度：36名 復帰 15名 H29年度：43名 復帰 27名 H30年度：32名 復帰 9名 R01年度：40名 復帰 10名	3-9	教育支援センター事業(同)	4-7- (2)	スクールカウンセラー、スクールカウンセラースーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー、医療アドバイザー、特別支援教育専門員を配置し、これらを組織的に活用・連携させながら児童生徒の発達段階や実態に配慮し、悩みや不安の解消・問題行動の解決を図ります。	本人・保護者からの直接の相談だけではなく、hyper-Q-Uの結果を活用して積極的に学校訪問・授業参観を行い、専門家の視点から支援が必要に見える子どもをピックアップする等、早期対応に心がけていきたい。また、登校支援室を未来へのサポートという観点から、学校復帰をゴールとせず、社会につながる取組を進めていく。 ・教育支援センター相談件数 2000件
43	道徳教育の充実	指導室	道徳教育は、「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体で行っていきます。また、「副読本」や「心のノート」を活用した指導を充実させ、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うよう努めていきます。 平成30年度より、「道徳科の授業」を要とした学校の教育活動全体を通じて行っていきます。また、考え、議論する道徳科の授業づくりを充実させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養うよう努めていきます。	光陵中学校において市教育研究所の指定校制度を活用し、「特別の教科 道徳」の授業づくりや評価の方法の研修会を開催した。市内の多くの教員が参加することにより研修を深め、各校での授業改善に生かすことができた。東光中学校校区3校においては、補助金を活用して外部講師を招聘し、研修を深めている。道徳の指導力に学校間格差があるのが課題である。	A	【道徳科授業づくり研修会回数及び参加教員数】 H28年度：2回延べ45名 H29年度：10回延べ740名 H30年度：5回延べ252名 R01年度：4回延べ227名	3-10	道徳教育の充実(教育指導振興事業)	4-7- (2)	道徳教育は、「特別の教科 道徳」の時間を要として学校の教育活動全体で行っていきます。また、教科書や独自の教材を活用した「考え、議論する」道徳科の授業づくりを充実させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養うよう努めていきます。	教育研究所部会・指定校連動システムによる調査・研究を推進する。道徳科の授業づくりについて、指定校の成果を市内各校へ普及していく。 ・指定校 栗沢小学校・栗沢中学校 【招へい講師】 11月 京都市立松尾中学校校長 鈴木克治氏 12月 愛知県一宮市立浅井中学校長 山田貞二氏
44	生徒指導の充実	子ども課	各学校で、児童生徒の理解に基づき、一人ひとりの存在感を高める積極的な生徒指導を行い、各学校や関係機関が連携した対応を図っていきます。 生徒指導の機能を生かして、一人ひとりの自己実現が図られる指導の充実に努めるとともに、関係機関との連携強化に努めていきます。	小学校・中学校・高校それぞれの生徒指導担当者が集まり定期的に会議を開催することで、児童生徒を取り巻く諸問題について共有し、課題解決に向けた協議を進めた。また、中央小学校をモデル校として、メディアリテラシー授業を実施したほか、全学的に取り組める教材を作成し、市内小学校に対し普及・啓発を行った。	A	【各生徒指導連絡協議会開催回数】 ・生徒指導研究会(中学校)：年22回 ・小・中・高生徒指導連絡協議会：年5回 ・中・高生徒指導連絡協議会：年2回	3-11	生徒指導の充実(青少年対策事業)	4-7- (4)	各学校で、児童生徒の理解に基づき、一人ひとりの存在感を高める積極的な生徒指導を行い、各学校や関係機関が連携した対応を図っていきます。 生徒指導の機能を生かして、一人ひとりの自己実現が図られる指導の充実に努めるとともに、関係機関との連携強化に努めていきます。	生徒指導上の諸問題について情報共有を図るため、各種連絡協議会等を引き続き開催するとともに、警察等との関係機関と連携していく。また、小学校に対しメディアリテラシー教材の活用を広め、SNSやネット等に関する知識や理解を深める教育を推進する。
45	スポーツ少年団指導者講習会のPR・勸奨	生涯学習・文化・スポーツ振興課	(財)日本体育協会等主催の講習会の開催について、関係団体(体育協会加盟団体・スポーツ少年団等)に情報を提供するなど、資格取得の勧奨を行い、広い分野の指導者の充実に努めていきます。	団員数については、少子化の影響を受け減少したが、多くの指導者が認定員講習会を受講するなど、各少年団の指導体制の充実に努めることができた。	A	【少年団数等】 団数 団員 養成講習会受講者 H27年度：21団 294名 10名 H28年度：18団 270名 2名 H29年度：17団 252名 7名 H30年度：16団 230名 12名 R01年度：16団 191名 10名	3-12	スポーツ少年団指導者講習会のPR・勸奨(健康・スポーツ振興事業)	4-7- (3)	(財)日本スポーツ協会等主催の講習会の開催について、関係団体(体育協会加盟団体・スポーツ少年団等)に情報を提供するなど、資格取得の勧奨を行い、広い分野の指導者の充実に努めていきます。	(財)日本スポーツ協会等主催の講習会の開催について、関係団体(体育協会加盟団体・スポーツ少年団等)に対し、情報提供やPR等により資格取得の勧奨を行い、広い分野の指導者の充実に努める。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
46	中学校選択制度	学校教育課	中学校全ての中から、子どもと保護者の希望により選択して入学することができる「学校選択制度」に取り組みます。	令和元年度に実施したアンケート調査（調査時 中3（平成29年度中学入学））では、制度を利用した生徒の全て、及びその保護者の9割以上が、選択した学校に「大変満足している」又は「満足している」と回答している。 また、入学を希望する学校を選択するためには、それぞれの学校の特徴などを知ってもらう必要があるため、学校説明会や学校と入学希望者との面接を実施するなど、必要な情報提供及び不安解消に努めた。 今後もアンケート調査等による検証を行いながら制度を運営していく。	A	【学校選択制度利用者】 H27(H28入学) 41名 H28(H29入学) 43名 H29(H30入学) 72名 H30(H31入学) 61名 R01(R2入学) 41名 【大変満足及び満足の回答率】 生徒 保護者 H28年度：100% 94% H29年度：100% 97% H30年度：94% 95% R01年度：100% 97%	3-13	中学校選択制度（中学校管理事業）	4-7-（3）	中学校すべての中から、子どもと保護者の希望により選択して入学することができる「学校選択制度」に取り組みます。 一方で、選択先学校の偏りやコミュニティスクールの取組みとの整合性などの課題もあることから、通学区域審議会に諮問し、制度の方向性などの検討を行う。	アンケート調査では、制度を利用して入学した生徒とその保護者の9割以上が、選択した学校に「大変満足している」又は「満足している」と回答しており、また、各中学校も試行錯誤を重ねながら、特色ある学校づくりの推進に励み、良い影響が出ていると考えられる。
47	ホームページによる教育情報の公開	学校教育課	岩見沢市の教育活動の情報を、より多くの人に提供しサービスの向上を図るため、インターネット上に教育委員会ポータルサイトを作成、公開しており、情報提供の一層の充実に努めていきます。	インフルエンザによる学級閉鎖や災害時の学校閉鎖状況等の情報を迅速に公開した。	A	【学級及び学年閉鎖件数】 H29年度：延べ34件 H30年度：延べ18件 R01年度：延べ51件 【インフルエンザ罹患患者数】 H29年度：延べ188人 H30年度：延べ141人 R01年度：延べ297人	3-14	ホームページによる教育情報の公開（教育情報システム推進事業）	4-7-（3）	岩見沢市の教育活動の情報を、より多くの人に提供しサービスの向上を図るため、市ホームページ、SNS等で、公開しており、情報提供の一層の充実に努めていきます。	市ホームページに加え、市教委フェイスブックページにも情報に掲載し、幅広く情報発信に取り組んでいる。 市ホームページやフェイスブック等SNSの両方の特性を生かしながら、行事案内等の事前発信を増やすなどの工夫をしながら継続していく。
48	学校施設の計画的な整備の実施（旧名称：学校改築の計画的な実施）	教育施設課	老朽化した学校施設の改修・改築等を計画的に行う。	岩見沢市立東小学校校舎の改修工事を行った	A	H28年度：南小学校長寿命化改修 H30年度：中央小学校改築 R01年度：東小学校校舎改修	3-15	学校施設の計画的な整備の実施（小学校校舎等管理事業、中学校校舎等管理事業）	4-7-（2）	老朽化した学校施設の改修・改築等を計画的に行う。	学校施設長寿命化計画に基づき、光陵中学校、清園中学校の屋上・外壁の予防改修を行う。
49	幼児教育支援事業	子ども課	幼稚園に対し運営や建築に係る支援を行い、幼児教育の充実向上に努めていきます。	新制度に移行した幼稚園に就園している園児に対し、保育料の階層を減額、細分化し、第2子保育料を小学校3年生から数えて、第3子以降の保育料は小学校6年生から数えて無料とした。 また、新制度に移行していない幼稚園に就園する園児の入園料及び保育料を減免する設置者に対して補助を行った。 なお、10月から子ども・子育て支援法の改正により幼稚園に入園する満3歳から5歳までのすべての子どもの保育料が無料となった。	A	【新制度へ移行した幼稚園】 H28年度：岩見沢天使幼稚園、岩見沢聖十字幼稚園 H29年度：岩見沢めぐみ幼稚園 H30年度：駒沢幼稚園 R01年度：よいこのくに幼稚園	1-18	幼児教育支援事業（幼稚園入所運営事業）	4-3-（2）	幼稚園に対し運営や建築に係る支援を行い、幼児教育の充実向上に努めていきます。	幼児教育の充実や子育ての支援のため、幼稚園に対して運営費等の支援を引き続き行う。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
50	いわみざわ花と緑の少年団事業	公園緑地環境課	花や緑を愛し、自然に親しむ心を子どものうちから育てることにより、地域や家庭での花と緑のリーダーとして活躍する人材を育成しており、人材の拡大に努めています(小学校4～6年生対象)。	入団者が定員40名に達し、参加者の満足度も高かったため、計画通りの成果を得られた。 指導者の高齢化や後継者などの課題もあるが、今後も継続していく。	A	【活動実績】 (団員数) H27年度：23名 H28年度：14名 H29年度：28名 H30年度：40名 R01年度：40名 (主な活動内容) 森林散策・植樹活動・カヌー体験・冬の動物園見学研修会など	3-16	いわみざわ花と緑の少年団事業(緑の環境保全教育事業)	4-7- (3)	花や緑を愛し、自然に親しむ心を子どものうちから育てることにより、地域や家庭での花と緑のリーダーとして活躍する人材を育成しており、人材の拡大に努めています(小学校4～6年生対象)。	小学校4～6年生を対象に、自然に親しむ活動を通して、環境意識を高める教育を行い人材の育成に努める。
51	環境浄化モニター活動	子ども課	小・中・高校の子どもを持つ母親を中心に選出された28名のモニターで、一般書店やコンビニエンスストア、カラオケボックス等を巡回し、青少年に悪影響を及ぼすと思われる有害な環境がなくなるよう関係界に働きかけを行っていきます。	書店やコンビニ等を定期的に巡回し、有害環境の調査と浄化に努めるとともに、広報誌「ふれあい」を発行し、保護者に対し、岩見沢警察署管内の補導状況やSNS上におけるトラブル事例等について情報提供するなどの注意喚起を行った。また、研修会の開催や補導員と連携した巡回活動を実施した。 なお、美流渡小・中学校の廃校に伴い、令和元年度から、1名減の27名となっている。	A	・環境浄化モニター活動回数：年10回 ・広報誌「ふれあい」発行回数：年2回(概ね12月と3月に発行) ・視察研修：年1回 H27年度：北海道警察本部(札幌市中央区) H28年度：母親委員会との合同研修(教育研究所) H29年度：北海道立向陽学院(北広島市) H30年度：札幌市民防災センター(札幌市白石区) R01年度：北海道警察本部(札幌市中央区)	3-17	環境浄化モニター活動(青少年対策事業)	4-7- (4)	小・中・高校の子どもを持つ母親を中心に選出された27名のモニターで、一般書店やコンビニエンスストア、カラオケボックス等を巡回し、青少年に悪影響を及ぼすと思われる有害な環境がなくなるよう関係界に働きかけを行っていきます。	青少年を取り巻く有害環境の浄化を目的に、市内の公園や街路、店舗等を調査し、必要に応じて各関係機関へ環境改善に向けた働きかけを行う。 また、広報誌「ふれあい」の発行を通して、モニター活動の周知を行う。
52	公共構築物のユニバーサルデザインの推進	建築課	新たに建設される公共建築物については、多目的トイレを設置しています。施設によりトイレ内にベビーシートを設けたり、女性用トイレにも小児用小児器を設置するなど、整備を図っていきます。	公園施設の長寿命化計画に則り遊戯施設の更新(対象公園数：6公園)を、地域の意見・要望を取り入れながら、実施することが出来た。今後も継続していく。	A	岩見沢市公園施設長寿命化計画に則り公園施設の改築更新を実施した。 【整備実績】 H27年度：4公園 5施設 H28年度：7公園24施設 H29年度：8公園24施設 H30年度：6公園13施設 R01年度：6公園12施設	4-2	公共構築物のユニバーサルデザインの推進(市営住宅建設事業ほか)	4-8- (3)	新たに建設される公共建築物については、多目的トイレを設置しています。施設によりトイレ内にベビーシートを設けたり、女性用トイレにも小児用小児器を設置するなど、整備を図っていきます。	岩見沢市栗沢市民センター新築工事において、多目的トイレの整備、授乳室内のベビーベッド等の整備を行います。また、北村温泉改修工事においても、多目的トイレの整備を行います。
53	公園トイレ整備(旧名称：公園トイレ整備事業)	公園緑地環境課	全ての人が安全・安心して利用できるように、トイレの水洗化及びバリアフリー化の整備を行っていきます。	トイレの洋式化について、今年度に予定していた対象基数2基を実施することが出来た。今後も継続していく。	A	トイレの洋式化を、9公園9基において実施した。 【整備実績】 H27年度：1公園1基 H28年度：3公園3基 H29年度：未実施 H30年度：3公園3基 R01年度：2公園2基	4-3	公園トイレ整備(公園管理事業)	4-8- (3)	子どもからお年寄りまですべての人が安全・安心して利用できるように、トイレの洋式化を行っていきます。	子どもからお年寄りまですべての人が安全・安心して利用できるように、トイレの洋式化2基を行う。
54	街なかにおける一時預かり事業	民間実施・市民連携室	男女共同参画の視点に立った子育て支援として、買い物や通院、リフレッシュ等のために街なかで利用できる一時預かり及び親子の遊びの広場「さんかくぼうし」を運営していきます。 女性団体が実施している事業の情報提供を市民に行うとともに、ボランティアスタッフ等を対象として研修会を行い、子育て親子の支援に努めています。	一時預かりの有資格者を常時確保することが難しく「ナカノタナII」での一時預かりは現在、休止している。	B	【さんかくぼうし実績】 開設日数 託児 親子ひろば H27年度： 48日間 22名 46組101名 H28年度： 47日間 9名 40組82名 H29年度： 47日間 57名 38組80名 H30年度： 44日間 - 19組54名 R01年度： 47日間 - 7組22名 ※託児については、H30年度より休止 【移動預かり実績】 H27年度：17名 H28年度： 5名 H29年度：23名 H30年度：21名 R01年度：14名		廃止			

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
55	子どものあそび場整備(旧名称:子どもの遊び場整備事業)	公園緑地環境課	都市公園を子どもやお年寄りはもちろん、障がいのある方にも利用してもらえるよう、地域住民の意見を取り入れた整備を進めており、小規模公園も視野に入れながら整備に努めています。	公園施設の長寿命化計画に則り遊戯施設の更新(対象公園数:6公園)を、地域の意見・要望を取り入れながら、実施することが出来た。今後も継続していく。	A	岩見沢市公園施設長寿命化計画に則り公園施設の改築更新を実施した。 【整備実績】 H27年度:4公園 5施設 H28年度:7公園24施設 H29年度:8公園24施設 H30年度:6公園13施設 R01年度:6公園12施設	4-4	子どものあそび場整備(公園造成事業)	4-7- (6)	都市公園を子どもやお年寄りはもちろん、障がいのある方も利用しやすいよう、公園施設の長寿命化計画に則り遊戯施設・一般施設の更新(対象公園数:10公園)を、地域の意見・要望を取り入れながら、実施します。	都市公園を子どもやお年寄りはもちろん、障がいのある方も利用しやすいよう、公園施設の長寿命化計画に則り遊戯施設・一般施設の更新(対象公園数:10公園)を、地域の意見・要望を取り入れながら、実施する。
56	ワークライフバランスの推進(旧名称:いわみざわ男女共同参画実践プランの推進)	市民連携室	子育ての負担を和らげ、誰もが安心して子育てができるよう「仕事と生活の調和が図れるような働き方の見直し」、「多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実」、「家庭生活、地域社会への男女共同参画の推進」などの実践プランに示されている施策の実現に向け、市民、地域、企業等と連携を図りながら、効果的な推進に努めています。 育児・介護をしながら働き続ける労働者に対し、多様で柔軟な働き方が選択できるよう、各制度の情報提供に努めています。	第2次いわみざわ男女共同参画実践プランの基本課題の一つでもある「仕事と生活の調和の促進」は、市民会議をはじめとする関係団体との協働により様々な啓発活動を実施した。育児・介護をしながら働き続ける労働者に対し、両立のための制度等の情報提供を継続していく。	A	【街頭啓発】 H27年度:1回 500部配布 H28年度:1回 500部配布 H29年度:1回 500部配布 H30年度:1回 500部配布 R01年度:2回 600部配布 【市民フォーラム】 H27年度:100人 H28年度:80人 H29年度:80人 H30年度:300人 R1年度:100人 【ステップアップ講座】 H27年度:151人 H28年度:166人 H29年度:160人 H30年度:246人 R01年度:191人 【男女共同参画情報誌】 毎年4,300部発行	4-5	ワーク・ライフ・バランスの推進(男女共同参画社会推進事業)	4-8- (1)	育児・介護をしながら働き続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する意識の啓発や、両立支援に関する各制度の情報提供に努めています。	市民団体と協働で各種事業を実施し、育児・介護をしながら働き続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する意識が広く市民に浸透するよう啓発を行う。 また、情報誌の発行や市広報、ホームページなどを活用し、両立支援に関する各制度の積極的な情報提供に努める。
57	交通安全教室	市民連携室	子どもを対象として自動車学校、運送会社の協力により、ダミーや自転車を使った参加・体験・実践型の交通安全教室を行っており、内容の充実に努めています。	交通安全教室をとおして交通安全意識の高揚と交通マナーについての理解を深めることができた。今後も継続していく。	A	【交通安全教室】 H27年度: 58回 5,852人 H28年度: 60回 5,054人 H29年度: 59回 5,548人 H30年度: 58回 5,331人 R01年度: 54回 5,853人	4-6	交通安全教室(交通安全対策事業)	4-8- (4)	模擬信号機や自転車を使った参加・体験・実践型の交通安全教室を行っており、警察署をはじめとした関係機関の協力により、内容の充実に努めています。	幼少期から交通安全教室をとおして交通安全への意識付けと交通マナーについての理解を深める事業として、今後も継続していく必要がある。
58	民間における交通安全の確保	民間実施※市民連携室	民間においても交通安全の講習会や、チャイルドシートの効果や正しい使用方法の普及活動、また、チャイルドシートの無料貸し出しを行っています。これらと連携を取りながら子ども等の交通安全対策を進めていきます。	民間団体での紙芝居による交通安全教室や街頭啓発など、連携して実施することができた。今後も継続していく。	A	【交通安全教室】 教室 街頭啓発 H27年度: 2回 6回 H28年度: 2回 7回 H29年度: 2回 5回 H30年度: 2回 5回 R01年度: 2回 7回	4-7	民間における交通安全の確保(交通安全対策事業)	4-8- (4)	民間団体において行っている紙芝居による交通安全教育等と連携を取りながら子どもの交通安全対策を進めていきます。	民間団体会員の減少、それに伴う運営費の縮減、高齢化などの課題による事業縮小となっているが、今後も連携を図っていく。
59	フッ化物洗口事業	子ども課	フッ化物洗口については、関係機関と連携し、むし歯予防に努めています。	保育所や幼稚園等に通う満4歳以上の児童を対象とした虫歯予防のためのフッ化物洗口事業を実施施設の協力のもと希望する児童に実施するとともに、実施施設にフッ化物洗口剤等を配付し、事業を継続して実施することができた。	A	【実施延べ児童数()内は実施施設数】 H27年度:11,316人(27施設) H28年度:11,704人(26施設) H29年度:11,650人(25施設) H30年度:10,810人(23施設) R01年度:10,633人(23施設)	2-14	フッ化物洗口事業(子ども・子育て支援事業)	4-6	関係機関と連携し、むし歯予防に努めています。	実施施設への必要な洗口剤等の支援を行い事業の継続を行う。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
60	市防犯協会への支援	市民連携室	地域の実態に即した安全活動の推進、広報啓発活動の推進等、防犯活動を行っており、今後も支援していきます。	市防犯協会の啓発活動・防犯活動の支援をしており、今後についても継続していく。	A	【啓発・防犯活動実施回数】 H27年度：8回 H28年度：10回 H29年度：9回 H30年度：10回 R01年度：5回	4-8	市防犯協会への支援（市民の安全と安心を高める推進事業）	4-8- (4)	地域の実態に即した安全活動の推進、広報啓発活動の推進等、市防犯協会が行う防犯活動の支援をしていきます。	市防犯協会の啓発活動・防犯活動の支援をしており、今後についても継続していく。
61	街路灯の維持管理と新設・敷設替の支援	土木課、市民連携室	市が管理する街路灯については、新設、敷設替、修繕を計画的に進め、管理していきます。また、町内会が管理する街路灯に対しても、新設及び敷設替等維持管理に係る費用を支援することにより、夜間における道路交通の安全確保と防犯に対策を行っていきます。	(土木課) 市が管理する街路灯について、計画的な管理を継続できた。また、H28より実施中の街路灯のLED化についても計画的に実施することができた。 町会が管理する街路灯について新設及び敷設替等にかかる費用の支援をH30より3年間延長することで全体の88%以上とLED化が進んだことにより、維持管理費の節減が出来た。今後も夜間における安全確保と防犯対策として継続していく。 (市民連携室) 市が管理する街路灯について、計画的な管理を継続できた。また、H28より実施中の街路灯のLED化についても計画的に実施することができた。 町会が管理する街路灯について新設及び敷設替等にかかる費用の支援をH30より3年間延長することで全体の89%以上とLED化が進んだことにより、維持管理費の節減が出来た。今後も夜間における安全確保と防犯対策として継続していく。	A	(土木課) 新設及び修繕（市）N=81基 LED化（市）N=861基 (市民連携室) 省エネ型灯数 省エネ化率 H27年度： 4,018灯 60.20% H28年度： 5,083灯 76.82% H29年度： 5,738灯 86.21% H30年度： 5,873灯 87.96% R01年度： 5,926灯 89.54%	4-9	街路灯の維持管理と新設・敷設替の支援（町会等管理街路灯維持支援事業）	4-8- (4)	市が管理する街路灯については、新設、更新、修繕を計画的に進めるとともに、LED化によりLCCの削減を図りながら、適切に管理していきます。 また、町内会が管理する街路灯に対しても、新設及び敷設替等維持管理に係る費用を支援することにより、夜間における道路交通の安全確保と防犯に対策を行っていきます。	(土木課) 新設及び修繕（市）N=84基 LED化（市）N=100基 また、町内会が管理する街路灯に対しても、新設及び敷設替等維持管理に係る費用を支援することにより、夜間における道路交通の安全確保と防犯に対策を行っていきます。 (市民連携室) 町会が管理する街路灯について、新設及び敷設替等維持管理にかかる費用の支援により全体の89%以上とLEDが進んだ。今後も夜間における安全確保と防犯対策としても継続していく。
62	防犯啓発活動	市民連携室	防犯対策として、啓発チラシの全戸配布や街頭での啓発活動を行っており、今後も推進していきます。防犯旗については希望する町内会に、また、訪問販売防止ステッカーや振り込め詐欺防止シールを、希望者に配布していきます。 また、子どもが自ら身を守るための防犯研修に取り組んでいきます。	金融機関における年金支給日や大型店舗での街頭啓発活動、FMはまなすやIHKでの放送、防犯メールでの情報提供や広報での注意喚起、幼稚園や保育園に出向き防犯かたる大会を開催するなどして防犯啓発を行った。また、防犯旗を作成し希望町会へ配布、腕章、ベスト、タスキなどの貸出を行った。今後も継続していく。	A	【防犯かたる大会】 H30 2回 119名 R1 7回 194名 【防犯旗配布枚数】 H27 512枚 H28 439枚 H29 485枚 H30 470枚 R1 499枚	4-10	防犯啓発活動（市民の安全と安心を高める推進事業）	4-8- (4)	防犯対策として、新入学児童への防犯グッズの配布や街頭での啓発活動を行っており、今後も推進していきます。防犯旗については希望する町会に、また、訪問販売防止ステッカーや振り込め詐欺防止シールを、希望者に配布していきます。 また、子どもが自ら身を守るための防犯研修に取り組んでいきます。	金融機関における年金支給日の啓発活動での特殊詐欺防止ティッシュの配布やFMはまなす、IHKでの放送、防犯メールでの情報提供や広報での注意喚起、防犯旗の町会掲揚などの防犯啓発を今後も継続していく。
63	児童虐待早期発見事業	健康づくり推進課	妊娠届出時から乳幼児健診までの問診項目で生活・子育て環境を把握し、早期支援を行っていきます。支援の必要な保護者の早期発見、早期支援に結びつくための事業を進めていきます。	ハイリスク妊産婦を妊娠届出時から継続的に早期把握・支援することができており、また産後うつを早期に把握し虐待予防につなげた。 周産期養育者支援保健・医療連携システムにより、医療機関との連携を図っている。 4～5か月児及び8～9か月児健康診査でも育児アンケートを取り、個々の育児背景・親の思い等の把握も行えている。 健診未受診者の中には日中連絡のとれないケースもいるため、夜間訪問を実施するほか他機関とも連携し、全数把握するよう努め今後も継続していく。	A	【養育支援訪問事業】 H27年度：162件 H28年度：244件 H29年度：258件 H30年度：185件 R01年度：176件 【4～5か月児健診時虐待予防ケアマネジメントシステムによるスクリーニング要支援者】 H27年度：54件（11.0%） H28年度：54件（11.8%） H29年度：62件（14.3%） H30年度：41件（9.8%） R01年度：35件（10.2%）	5-2	児童虐待早期発見事業（母子保健推進事業）	4-4- (5) 4-9- (3)	妊娠届出時から乳幼児健診までの問診項目で生活・子育て環境を把握し、早期支援を行っていきます。支援の必要な保護者の早期発見、早期支援に結びつくための事業を進めていきます。	ハイリスク妊産婦を妊娠届出時から継続的に早期把握・支援していきます。 周産期養育者支援保健・医療連携システムにより、医療機関との連携を図り、産後うつを早期に把握し、虐待予防につなげます。 4～5か月児及び8～9か月児健康診査でも育児アンケートを取り、個々の育児背景・親の思い等の把握し、支援します。 健診未受診者の中には日中連絡のとれないケースもいるため、夜間訪問を実施するほか他機関とも連携し、全数把握するよう努め今後も継続していきます。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
64	母子自立支援員配置	福祉課	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦家庭の相談、自立に必要な情報提供や指導及びそれらの家庭に対し職業能力の向上や、求職活動に関する支援を行います。 相談内容は、子育て、生活、就労、養育費の確保など幅広く、また、必要な情報提供や各種施策の活用について、きめ細かい対応に努めていきます。	これまでと同様に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦家庭からの子育て、生活、養育費の確保などといった多岐に渡る生活相談に幅広く対応するとともに、自立の一助となる制度情報の提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援・指導を効果的に実施することができた。 ※相談件数：延べ465件	A	【相談実績】 H27年度：796件 H28年度：643件 H29年度：725件 H30年度：680件 R01年度：465件	6-1	母子・父子自立支援員配置（ひとり親家庭支援事業）	4-10-（4）	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦家庭の相談、自立に必要な情報提供や指導及びそれらの家庭に対し職業能力の向上や、求職活動に関する支援を行います。 相談内容は、子育て、生活、就労、養育費の確保など幅広く、また、必要な情報提供や各種施策の活用について、きめ細かい対応に努めていきます。	母子・父子自立支援員を通じて、ひとり親家庭及び寡婦家庭に対して自立に役立つ情報提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援・指導の他、子育て、生活、養育費の確保など生活面に関する相談に、広汎かつきめ細かい対応し、ひとり親家庭の生活安定と向上、自立を支援します。
65	子ども発達支援センター	子ども課	発達の遅れ、または障がいのある児童とその家族が、身近な地域において適切な相談支援、及び療育を受けていることができるよう、社協が設置・運営している、通所支援事業所「つみき園」を、児童発達支援センターとして指定し、子どもの発達支援体制の整備を進めていきます。	こども・子育てひろば「えみふる」の他の構成部門と連携し、相談支援により療育を必要とする児童や保護者に対し適切な支援を行ったほか、巡回訪問による園に対する助言指導、保健センターが実施する乳幼児健診等に協力した。 また、道が実施する専門的支援事業と連携し、訓練指導等を実施した。	A	【子ども発達支援センター相談件数】 H27年度：1,067件 H28年度：764件 H29年度：906件 H30年度：848件 R01年度：868件 ※H30年度以降は市が直営。	3-18	子ども発達支援センター（子育て総合支援センター事業）	4-7-（5）	発達の遅れ、または障がいのある児童とその家族が、身近な地域において適切な相談支援、及び療育を受けることができるよう、子ども発達支援センターを運営し、発達に関する相談支援体制の充実を推進していきます。	保育園や幼稚園に対する巡回訪問時には、各園の要望等を踏まえ、療育の必要性に限らず子ども一人ひとりの特性に寄り添った適切な支援について、助言指導していく。また、相談支援により引き続き、早期発見、早期療育へつなげていく。
66	児童心理相談員による相談	子ども課	1歳6か月児健診、3歳児健診等で必要な児童には保護者の希望に応じ、発達・療育相談を随時行っていきます。保護者とともに幼児の発達状況を確認し、適切な対応の仕方を助言し、専門機関を紹介していきます。 心理相談員の判定・助言により、母親が適切な対応が図れるよう支援してきます。保育所や小学校に出向き、集団活動での対応についての助言や小学生の個別支援を行います。	保健センターによる健診後における発達相談はもとより、療育機関等からの依頼に基づき、心理検査を行い子どもへの関わり方や適切な支援について、保護者や関係者へ助言を行った。また、幼稚園・保育園・学校へ訪問し、子どもへの関わり方等について、助言指導を行うなど、早期発見・早期療育の推進を図った。	A	【児童心理士の相談（電話・来所・発達検査）件数】 H27年度：321件 H28年度：361件 H29年度：433件 H30年度：365件 R01年度：335件 ※H30年度、R01年度は、心理士1名の欠員が生じた時期がある ※R01年度より、教育支援センター職員の拡充により教育相談は同所が担っている	3-19	児童心理相談員による相談（子育て総合支援センター事業）	4-6 4-7-（5）	1歳6か月児健診、3歳児健診等で必要な児童には保護者の希望に応じ、発達・療育相談を随時行っていきます。保護者とともに幼児の発達状況を確認し、適切な対応の仕方を助言するとともに、専門機関を紹介していきます。心理相談員の判定・助言により、母親が適切な対応が図れるよう支援してきます。 また、保健センターや教育支援センターと連携し、保育所や小学校に出向き、集団活動での対応についての助言や小学生の個別支援を行います。	専門職（心理士）を正規職員として採用したことで、保健センターや幼児ことばの教室などの他部門と効率的な連携を図るとともに、引き続き保護者や関係者へ助言指導等を行っていく。
67	幼児健診事後指導教室	健康づくり推進課	心理相談員、保育士、保健師がスタッフとなり、幼児健診後、発達経過をみる必要のある幼児及び育児不安等のある母親を対象に、集団の場を利用し助言指導を行います。 療育が必要な児童には、関係機関と連携し、適切な支援の提供に努めていきます。	発達支援センター主催の教室「うずら」の開設により、健診事後指導教室では本来の対象である育児不安がある母や、児への関わり方に苦慮している母への紹介となり、児の発達にあった関わり方を助言し、母の不安解消と児の成長発達を促すよう支援した。 今後も継続した支援を行っていき、必要であれば発達検査やうずら、療育機関の紹介など他機関との連携を行っていく。	A	【幼児健診事後指導教室開催回数、参加者数等】 H27年度：24回、延べ270人 平均参加数12.3人 H28年度：24回、延べ289人 平均参加数12.0人 H29年度：24回、延べ296人 平均参加数12.3人 H30年度：14回、延べ96人 平均参加数6.9人 R01年度：11回、延べ85人 平均参加数7.7人 ※H30.5月まで月2回、6月からは月1回の実施。R1年度は新型コロナウイルスの拡大防止のため1回中止。	2-15	幼児健診事後指導教室（母子保健推進事業）	4-6	心理相談員、保育士、保健師がスタッフとなり、幼児健診後、発達経過をみる必要のある幼児及び育児不安等のある母親を対象に、集団の場を利用し助言指導を行います。 療育が必要な児童には、関係機関と連携し、適切な支援の提供に努めていきます。	1歳6か月児健診時やその後（3歳児健診まで）に、育児不安や児への関わり方に苦慮しているなど支援が必要とされた対象者へ教室を紹介し、児の発達にあった関わり方を助言し、母の不安解消と児の成長発達を促すよう月1回支援していく。 必要であれば発達検査やうずら、療育機関の紹介など他機関との連携も行っていく。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止となる場合あり。
68	幼児ことばの教室	指導室	ことばの発達に障がいや課題を持つ幼児・児童の心身の健全な発達を援助し、ことばの障がいの早期発見・早期療育を行う。 幼稚園、保育園（所）、保健センターなど他機関との連携を図り、早期発見、早期療育に努めていきます。	幼児ことばの教室にて51名の子どもにことばの支援を行った。また、小学校のことばの教室と連携を図り、引継ぎを充実させる等、スムーズな接続を心がけた。市内に言語聴覚士が所属する事業所が設置されたため、今後も支援幼児数が減少傾向が見込まれる。	A	【幼児ことばの教室 支援幼児数】 H27年度：101名 H28年度：97名 H29年度：77名 H30年度：63名 R01年度：51名	3-20	幼児ことばの教室（就学前幼児（言語）教育振興事業）	4-7-（5）	ことばの発達に障がいや課題を持つ幼児の心身の健全な発達を援助し、各園、保健センターなど他機関との連携を図り、保護者や幼児との関わりを大切にしながら指導に努めていきます。	保護者や幼児に寄り添い、関わりを大切にしながら、公的な施設としての強みを生かした長期的スパンでの援助や指導に努めていく。各園、保健センター、市内の各事業所等との連携を図りながら、小学校や言語通級学級への確実な引継ぎを実施していく。 ・支援幼児数 50名以上

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
69	特別支援教育推進事業	指導室	心身に障がいを持つ児童生徒、及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と、社会参加に向けた教育的ニーズを把握し、適切な就学指導及び必要な支援を行ってまいります。	特別支援教育支援員を市内に25名配置するとともに、学校看護師1名を配置し、支援の充実を図った。また、各校の特別支援コーディネーターへの情報交換や研修機会場の設定、特別支援教育支援員等向け研修会の実施など、特別支援教育の推進に努めるとともに、市教育支援センターの特別支援教育専門員を活用し、適切なニーズ把握と就学指導・支援に努めた。通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒が増加傾向にあり、適切な支援ができていないかが課題である。	A	【特別支援教育支援員等配置数】 H27～H28年度：25名 H29～R01年度：25名 学校看護師1名 【特別支援教育専門員相談件数】 H28年度： 277件 H29年度： 469件 H30年度： 592件 R01年度： 432件	3-21	特別支援教育推進事業（同）	4-7- (5)	心身に障がいを持つ児童生徒、及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と、社会参加に向けた教育的ニーズを把握し、適切な就学支援及び必要な支援を行ってまいります。 市教育支援センターの特別支援教育専門員を活用した特別支援教育支援員への研修を実施し、子どもの特性の理解を通して、支援の充実を図る。また、各校の特別支援コーディネーターへ研修の実施など、特別支援教育の推進に努める。保護者の適切なニーズ把握と就学支援に努める。通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の把握に努める ・特別支援教育支援員研修 年1回実施 ・特別支援教育コーディネーター研修会 年3回実施 ・通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の把握のための調査 年2回実施	
70	児童見守りシステム	指導室	児童の安全・安心確保を目的に、市の光ファイバー網などの環境を活用したICタグ（無線端末）による見守りサービスを、希望者を対象に実施していますが、3年生まで対象者を拡大し、全小学校と3児童館に設置しているICタグを検知するセンサーを全児童館に整備するとともに、全小学生対象の不審者情報の一斉同報サービスを含めた見守りシステムの拡大を図ってまいります。	小学校のサービス利用率が94%という状況となった。また、中学校の一斉同報サービス利用率も90%と向上している。今後とも100%の利用を目標に学校を通じて各家庭に働きかけを行うとともに、システムの有効活用を推進していく。 ※ICタグサービス対象（R01年度） 学年：小1～小6 センサー設置場所：全小学校 全児童館	A	【児童見守りシステム小学校利用率】 H27年度： 77.8% H28年度： 85.0% H29年度： 97.0% H30年度： 95.5% R01年度： 93.8% 【中学校一斉同報メールサービス利用率】 H29年度： 63.0% H30年度： 75.8% R01年度： 90.6% ※H29年度から中学校へ利用拡大	4-11	児童見守りシステム推進事業（同）	4-8- (4)	すべての小学生の希望家庭を対象に児童見守りサービスを実施し、登下校の安全・安心確保を図っています。 また、全小中学生の希望家庭向けに不審者情報等の一斉同報サービスを含めた見守りシステムにて児童生徒の安全・安心確保の注意喚起を行っています。	児童見守りシステムICタグ普及率100%を目指すとともに、小学生から中学生すべての一斉同報メールサービス利用率を100%を目指し、各校への啓蒙を図る。
71	乳幼児等医療費の助成	国保医療助成課	就学前の乳幼児と小学生を対象に、医療費を助成してまいります。助成の範囲は、就学前の乳幼児の入院・通院と小学生の入院で、保険診療の自己負担額となっています。北海道は、3歳以上の課税世帯は1割、3歳未満及び3歳以上の非課税世帯は初診時一部負担金相当額となっていますが、岩見沢市では北海道基準を拡大して全額助成となっています。	平成29年10月から通院医療費の助成対象を小学校6年生まで拡大し、子育て世帯の医療費負担の軽減、子どもの健康の保持増進を図った。 受給者数 5,735人 助成件数 82,071件 助成額 190,021千円	A	【助成拡大】 H28.10 入院に係る医療費の助成を中学生まで拡充 H29.10 通院に係る医療費の助成を小学校6年生まで拡充 【実績】 受給者数 助成件数 助成額 H27年度： 4,939人 74,822件 181,899千円 H28年度： 4,783人 73,399件 179,973千円 H29年度： 6,152人 79,017件 189,463千円 H30年度： 6,029人 77,078件 180,078千円 R01年度： 5,735人 82,071件 190,021千円	2-16	子どもの医療費の助成（子どもの医療助成事業）	4-6	就学前の乳幼児と小・中学生を対象に、医療費を助成してまいります。助成の範囲は、就学前の乳幼児と小学生の入院・通院及び中学生の入院で、保険診療の自己負担額となっています。北海道は、3歳以上の課税世帯は1割、3歳未満及び3歳以上の非課税世帯は初診時一部負担金相当額となっていますが、岩見沢市では北海道基準を拡大して全額助成となっています。	乳幼児と小・中学生の医療費に対する助成を北海道の基準に加えて市独自に拡充することにより、子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子どもの健康を増進し、安心して子育てができる環境をつくります。
72	いわなびチャレンジスクール（旧名称：土曜ふるさと学校事業）	生涯学習・文化・スポーツ振興課	小中学生を対象として、授業のない土曜日に、それぞれの学校の地域に関わりのある方々が、その知識・経験・技能を伝え、子ども達が地域のことを知り、その大切さを思い、自分の役割を考えてもらう講座や体験学習などを継続して行っています。	学校では体験できない科学実験、モノづくりやスポーツ、陶芸、野外体験活動等を実施した。連携事業として教育大学岩見沢校の協力を得て今年度、7回事業を実施。プログラムについては、学生が持つ個性や特技、知識を生かしながら、子どもたちが気軽に取り組める内容を企画実施した。モノづくりなどの体験活動を通して、子どもたちの休日をより有意義なものとするのができた。体験活動の事業は重要であり、子どもたちや保護者の評価も高く今後も継続して実施する。 (31回実施、参加者延べ701人)	A	【事業参加者数】 H27年度： 25回（教育大連携4回）649人 H28年度： 24回（教育大連携3回）646人 H29年度： 25回（教育大連携4回）637人 H30年度： 28回（教育大連携7回）639人 R01年度： 31回（教育大連携7回）701人	3-22	いわみざわチャレンジスクール（市民の学び支援事業）	4-7- (2)	小中学生を対象として、休日を有意義なものとし、学習活動や体験活動を通じ、豊かな心と健やかな身体を育み、個々の「生きる力」の高揚を図りながら講座や体験学習などを継続してまいります。	生涯学習センター、郷土科学館において、小中学生を対象に「学校では体験できないプログラム」、「親子で学習できるプログラム」、「科学、実験、工作プログラム」、「野外活動、環境学習プログラム」、「地域の人材を活用したプログラム」、そして「教育大生によるプログラム」を加えた6分野から多様な体験型の学習を通して、子どものチャレンジ精神及び情操を育成する。・9月～3月15日（教育大連携2回）予定
73	産前産後ヘルパー	子ども課	産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え、子育てができるよう、妊娠届時から出産後1年以内の期間、ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行ってまいります。	市内の介護事業者6社と委託契約を行い、家事や育児に対する家族等のサポートが受けられないため支援を希望する家庭に、ホームヘルパーの派遣を行った。 ※R01年度登録人数 86人 利用回数 583回	A	【産前産後ヘルパー実績】 登録人数 延利用回数 H27年度： 71人 580回 H28年度： 84人 458回 H29年度： 90人 492回 H30年度： 96人 532回 R01年度： 86人 583回	1-19	産前産後ヘルパー事業（子ども・子育て支援事業）	4-4- (5)	産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え、子育てができるよう、妊娠届時から出産後1年以内の期間、ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行ってまいります。	市内の介護事業者7社と委託契約し、産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え、子育てができるよう、妊娠届時から出産後1年以内の期間、ヘルパーを派遣し、家事・育児を支援する。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
74	新しい幼児教育と保育	子ども課	質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供することを目指すものとします。 幼稚園の需要が大きく減少し、質の高い教育・保育の提供に課題をかかえる地域での取り組みを優先します。	保育所と幼稚園を一体的に運営する栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託し、保育と幼児教育を一体的に行い、栗沢地域の子育て支援や地域交流の活性化を図ることができた。 【定員】60人（幼稚園：15人 保育所：45人） 【入所児童】 幼稚園：4人 保育園：49人	A	H29年度に市内で初めての公立の認定こども園が開設された。 R1年度に法人立保育園が認定こども園へ移行し市内の認定こども園は2園となった。 【入園状況(公立)】 H29年度：幼稚園：7人，保育園：43人 H30年度：幼稚園：11人，保育園：39人 R01年度：幼稚園：4人，保育園：49人 【入園状況(法人立)】 R01年度：幼稚園：14人，保育園：67人	1-20	新しい幼児教育と保育(保育所入所運営事業)	4-5- (2)	保育所と幼稚園を1つの施設として運営する認定こども園で保育と幼児教育を一体的に行い、地域の子育て支援に努め地域交流の活性化を図ります。	保育と幼児教育を1つの施設で行うことのできる認定こども園の周知に努める。
75	保育料3子無料化	子ども課	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の子から数えて第3子以降の園児に係る保育料を無料とします。					廃止			
76	ブックスタート	図書館	赤ちゃんに絵本を贈り、絵本を開く楽しさを伝え、また家庭で読み聞かせなどを通じて親子が心を触れあわせるきっかけをつくっていきます。	ブックスタート事業を実施し、対象の親子全員に絵本を贈り、赤ちゃんと一緒に図書館を利用するきっかけづくりができた。 全対象者へ絵本の贈呈を早期実現するとともに、フォローアップ事業として、3歳未満の乳幼児を対象としたベビカフェや絵本の読み聞かせを実施した。	A	【ブックスタートパック配布数】 H27年度： 514人 H28年度： 461人 H29年度： 469人 H30年度： 434人 R01年度： 389人	1-22	ブックスタート事業(同)	4-3- (3)	赤ちゃんに絵本を贈り、絵本を開く楽しさを伝え、また家庭で読み聞かせなどを通じて親子が心をふれあうきっかけをつくっていきます。	令和2年度は対象の親子全員にブックスタートの絵本を贈り、今年度においても健康づくり推進課・子ども課との協働で実施するベビカフェや、親子を対象とした絵本の読み聞かせの定期開催などのフォローアップ事業を行っていく。
77	子どもの遊び場	子ども課	遊びは、体力や五感、好奇心、創造力を育み、社会性を身に着けるために大切です。外の遊び環境のほか、一年を通じて天候を気にせず楽しく遊べる環境を整備します。	全天候型施設「あそびの広場」を管理運営し、子どもの心身の発達を促すとともに、安心して子育てをすることができる環境及び子どもを中心とした交流の場を提供した。月1回の人形劇の定期開催のほか、ボルダリングやタンブリング教室などの自主事業を展開し、市内外から多くの利用があった。 【R01年度実績】 利用者数 55,303人	A	【あそびの広場利用実績】 利用者数(うち市内・うち市外) H28年度： 56,360人(29,647人・25,461人) H29年度： 56,528人(23,200人・32,010人) H30年度： 66,492人(26,355人・38,911人) R01年度： 55,303人(20,291人・33,819人) ※()内の内数には、団体利用者を除く。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月26日から3月31日まで休館。	3-23	あそびの広場運営事業(同)	4-7- (6)	全天候型施設「あそびの広場」を管理運営し、子どもの成長を促すとともに、安心して子育てをすることができる環境及び子どもを中心とした交流の場を提供します。 また、こども・子育てひろば「えみふる」の核として、誰もが気軽に相談や支援を受けられる環境づくりを進めていきます。	新型コロナウイルスの影響により、6月22日から営業を再開しているが、利用人数の制限や開催クールの縮小など、様々な対策を講じながら運営しており、今後も、感染拡大状況を踏まえ制限等について段階的に検討していく。また、市内利用者をつなぎとめるため、パルシェール等各種教室のオンライン化など、新たな生活様式に沿った取組を検討していく。
78	青少年育成	子ども課	青少年が、将来、自らの意思で自立し、社会参加していくことが出来るよう、少年の主張大会や子ども会活動を実施していきます。	キャンプや野球大会、かるた大会や書初大会など幅広い事業を展開し、青少年の自立や社会参加の促進に努めた。令和元年度は「炭鉄港ツアー」を、新規事業として実施した。 また、少年の主張大会を開催し、少年の健全育成に対する一般の理解を深める活動も行っている。	A	【主要子ども会事業】 ・炭鉄港ツアー：6月下旬 ・わくわく子どもキャンプ：7月上旬 ・地域子ども会野球大会：7月中旬 ・子ども書初大会：1月上旬 ・地域子ども会かるた大会：1月上旬 【少年の主張岩見沢大会参加者数】 H27年度：18名，H28年度：17名，H29年度：17名 H30年度：17名，R01年度：14名	3-24	青少年育成(青少年育成事業)	4-7- (3)	青少年が、将来、自らの意思で自立し、社会参加していくことができるよう、少年の主張大会や子ども会活動を実施していきます。 また、すべての子どもが体験や学び等、様々な活動への参加を通じ、健やかな成長を育む機会の提供に努めていきます。	新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、各子ども会事業の実施時期や内容を精査し、感染防止対策を十分に行ったうえで実施する。 また、少年の主張大会については、発表審査は行わず、原稿審査のみで実施する。
79	子育て短期支援(ショートステイ)	子ども課	保護者が病気、出産、看護、出張、育児の疲れなどの理由により一時的に保育が必要になった場合、児童を児童養護施設などで預かる事業です。宿泊を伴い、原則7日を限度として実施していきます。	市内の児童養護施設「光が丘学園」と及び里親委託契約を行い、主に就労・看護を理由に一時的に保育が必要になった児童を預かった。	A	【ショートステイ利用実績】 回数 実家庭数 H27年度： 56回 1家庭 H28年度： 54回 2家庭 H29年度： 113回 6家庭 H30年度： 31回 2家庭 R01年度： 7回 1家庭	1-23	子育て短期支援事業(子ども・子育て支援事業)	4-4- (6)	保護者が病気、出産、看護、出張、育児の疲れなどの理由により一時的に保育が必要になった場合、児童を児童養護施設等で、原則7日を限度に預かり、子育て家庭を支援します。	市内の児童養護施設「光が丘学園」及び里親4家庭と委託契約を行い、引き続き一時的に養育が必要となった家庭が、子どもを預かることのできる環境づくりを進めていく。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
80	生活困窮者自立支援	保護課	子どもを持つ、生活に困窮する家庭がこれ以上の困窮状態に陥らないよう、相談を受け、就労に向けた支援などを行っていきます。	岩見沢市生活サポートセンターリンクにおいて、子どもを持つ生活困窮世帯が困窮状態から早期に脱却できるように関係機関と連携し、相談の受け付けから就労に向けた一体的な支援を行った。	A	【支援実績】 H27年度： 相談：15名 (うち4名就労開始) H28年度： 相談： 8名 (うち4名就労開始) H29年度： 相談： 5名 (うち1名就労開始) H30年度： 相談： 6名 (うち就労開始無し) R01年度： 相談： 4名 (うち1名就労開始)	6-2	生活困窮者自立支援(生活困窮者自立促進支援事業)	4-10- (4)	子どもを持つ、生活に困窮する家庭がこれ以上の困窮状態に陥らないよう、相談を受け、就労に向けた支援などを行っていきます。	岩見沢市生活サポートセンターリンクにおいて、子どもを持つ生活困窮世帯が困窮状態から早期に脱却できるように関係機関と連携し、相談の受け付けから就労に向けた一体的な支援を行う。
81	生活困窮者学習支援	保護課	経済的な理由で塾などに通えない中学生に、放課後の学習機会を提供していきます。	公益社団法人 岩見沢市シルバー人材センターにおいて、貧困の連鎖からの脱却を目指し、生活保護受給世帯等の中学生の学習支援を行った。 参加者数 6人 (うち中学3年生2名高校進学)	A	【支援実績】 H27年度： 16名参加 (うち中学3年生6名高校進学) H28年度： 14名参加 (うち中学3年生3名高校進学) H29年度： 13名参加 (うち中学3年生6名高校進学) H30年度： 8名参加 (うち中学3年生4名高校進学) R01年度： 6名参加 (うち中学3年生2名高校進学)	6-3	生活困窮者学習支援(生活困窮者自立促進支援事業)	4-10- (4)	経済的な理由で塾などに通えない中学生に、放課後の学習機会を提供していきます。	公益社団法人 岩見沢市シルバー人材センターにおいて、貧困の連鎖からの脱却を目指し、生活保護受給世帯等の小中学生の学習支援を行う。
82	5歳児健診	健康づくり推進課	発達障害の早期発見と適正な支援を目的に実施する健診です。小学校就学前に発達の遅れを発見し、就学に向けた支援をすることを目的にします。	発達支援の体制として、地域の保育園、幼稚園への巡回相談や個別の発達相談を実施し、集団場面の様子や発達状況を把握し、必要な児は専門機関につなげている。3歳児健診以降は特に集団観察が重要とされているため、人的配置等難しい面もあるが巡回相談を拡充する等、就学に向けて継続的に支援体制が組めるよう連携している。	C	【巡回相談】 H27年度： 20園・185人 H28年度： 13園・178人 H29年度： 29園・448人 H30年度： 24園・406人 R1年度： 23園・425人 【発達相談】 H27年度： 261人 H28 299人 ・H29 308人 H30年度： 281人 R1 221人		廃止			
83	岩見沢市指定ごみ袋交付	廃棄物対策課	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋の交付を行っていきます。	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋を無償で交付することにより、その負担を軽減した。今後も、負担軽減の必要があると認める者に対し継続する。 交付対象者 458人	A	【交付対象者】 H27年度 1,547人 H28年度 539人 H29年度 571人 H30年度 486人 R01年度 458人	3-25	岩見沢市指定ごみ袋交付(ごみ処理対策事業)	4-10- (4)	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋の交付を行っていきます。	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋の交付を行っていく。
84	環境学習事業	廃棄物対策課	児童・生徒に対する、ごみ・環境の出前教室やごみ処理場などの見学を行い、環境についての理解を深めていきます。	環境教育を通じ、ごみの分別等の意識向上を図った。 今後も、環境教育により減量化・資源化の推進を継続する。 ・小中高生への出前教室等の実施 3件166人 ・小中高生の施設見学の実施 16件617人		【出前講座】 H27年度 11件 172人 H28年度 1件 5人 H29年度 3件 148人 H30年度 4件 158人 R01年度 3件 166人 【施設見学】 H27年度 22件 788人 H28年度 16件 676人 H29年度 16件 623人 H30年度 13件 516人 R01年度 16件 617人	3-26	環境学習事業(ごみ減量化推進事業)	4-7- (3)	小学校・中学校に対する、ごみ・環境の出前教室やごみ処理場などの見学を行い、環境についての理解を深めていきます。	児童・生徒に対する、ごみ・環境の出前教室やごみ処理場などの見学を行い、環境についての理解を深めていきます。
		子ども課					1-21	保育所入所運営事業(同)	4-3- (2)	保育所等を利用するすべての家庭の負担を軽減するために保育料の減額細分化を実施しています。	保育料基準額表の減額細分化や、小学校3年生から数えて第3子目以降、同時入所の第2子に係る保育料の無料を引き続き行う。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
		子ども課					1-24	「えみふる」子育て相談（あそびの広場運営事業）	4-4- (1)	こども・子育てひろば「えみふる」において、誰もがいつでも気軽に相談でき、必要な支援を受けられるよう、中核施設である「あそびの広場」で月3回、小児科医、保育士、保健師等の専門職による子育て相談を実施します。	毎月第1及び第4木曜日の第1クール（11：00～）に気軽に相談や支援が受けられるよう、あそびの広場において、子育て支援センター、保健センター及び幼児ことばの教室に属する専門職並びに市立病院小児科医による子育て相談を定期的実施する。
		子ども課					1-25	子育て夜間養護等事業（子ども・子育て支援事業）	4-4- (6)	保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かり、子育て家庭を支援します。	市内の児童養護施設「光が丘学園」及び里親4家庭と委託契約を行い、引き続き平日夜間や休日に保育が必要となった家庭が、子どもを預かることのできる環境づくりを進めていく。
		子ども課					1-26	保育士等人材確保事業（保育・教育人材確保事業）	4-5- (2)	保育士、幼稚園教諭の養成校を新規に卒業した者の採用に取り組む市内保育園等を支援します。	市内の保育園、幼稚園に事業を周知し、人材の確保や質の高い保育等を行う支援をする。
		子ども課					1-27	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	4-4- (13)	認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築し、良質な保育体制の確保を図ります。	健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れた認定こども園の職員に加配に対して支援を行う。
		子ども課					1-28	保育士等人材バンク（保育所入所運営事業、幼稚園入所運営事業）	4-5- (2)	保育士、幼稚園教諭等の資格を生かした仕事に就きたい方や人材確保に苦勞している市内の施設に対して求人情報をメールでお知らせするシステムです。	有資格者の確保のため、新規事業の保育士等人材確保事業と一緒に周知をし、質の高い保育等を行う支援をする。
		子ども課					1-29	児童館等地域見守り事業（児童厚生施設運営事業）	4-4- (11) 4-8- (4)	学校休業日の早朝、放課後児童クラブを利用する児童を地域の協力を得て児童館等に受け入れできるようにします。	放課後児童クラブを利用する児童の保護者の子育てと就労の両立を図るため、シルバー人材センターに登録する地域の高齢者の協力により、規定の開所時間である午前8時半より1時間前の午前7時半から児童を受け入れする「おはようキッズ事業」を実施する。
		健康づくり推進課					2-17	産後ケア事業（母子保健推進事業）	4-4- (3)	産後間もない母親の身体的な回復と心理的な安定を促進するため、産後4か月までに2回まで助産師が乳房ケア、育児相談を実施します。	母が児との生活に慣れ、母自身で考えながら適切な育児ができるよう、多くの支援者が関わり、連携することにより産婦の心身の不調に早期に気づき支援することができる。 R3年度から対象拡大されるため、産婦のニーズを把握し、希望に沿ったケアの提供ができるよう検討していく。
		健康づくり推進課					2-18	新生児聴覚検査助成事業（母子保健推進事業）	4-6	聴覚障がい早期発見・早期療育により、音声言語発達の影響を最小限に抑えるため、新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。	道の協定に参加し費用の一部を助成。検査結果が把握しやすくなるため、早期に必要な支援につなげることができる。 検査未実施の場合に医療機関を紹介し、検査を勧めていく。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
		健康づくり推進課					2-19	不妊・不育症治療費助成事業(同)	4-4- (3)	経済的負担の大きい不妊治療、不育症治療を受けているご夫婦に治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援していきます。	赤ちゃんを望む夫婦が治療を受けることができるよう、少子化対策及び子育て支援の一環として、特定不妊及び不育症治療助成は北海道の上乗せ事業、一般不妊治療助成は市単独事業として今後も継続し、経済的負担の軽減を図る。また利用者のニーズに沿った支援ができるよう、アンケート調査を行い、実態把握に努め内容等見直していく。 ※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、R2に限り年齢要件を緩和する。
		子ども課					3-27	成長記録ファイルの普及事業(子育て総合支援センター事業)	4-7- (5)	発達に心配のある子どもが、各ライフステージにおいて、切れ目ない一貫した支援が受けられるよう、子どもの成長と発達に関する記録等を保管する「えみふるふぁいる」を作成・配布するとともに、普及・啓発を行います。	保健センターが月1回実施する1歳6か月児健診の際に、配付ボランティアの協力を得ながら「えみふるふぁいる」を配付・活用を促していく。
		子ども課					3-28	こどもサポート「うずら」(子育て総合支援センター事業)	4-7- (5)	発達の遅れが見られる幼児とその保護者に対し、専門職と一緒に成長や発達の状況を確認・共有できる集団の場を提供し、療育支援の活用に関する情報提供や保護者の不安軽減などの助言指導を行います。	子ども発達支援センター職員(作業療法士、臨床心理士)や保育士、保健師が中心となり、毎月第4日曜日(10時から11時半)に、こどもサポート「うずら」を開設し、自由遊び、親子ふれあい遊び・設定保育、野外活動、絵本の読み聞かせ、保護者交流等を行っていく。
		指導室					3-29	情報モラル教室の実施(学び・心はぐくむ学校活動支援事業)	4-7- (2)	各学校において外部講師を招聘して情報モラル教室を実施し、コミュニティサイトやSNS等の不適切な利用による犯罪等の被害やインターネット上のいじめ等のトラブルを未然に防止します。	小中が連携したり、コミュニティスクールを活用した地域の方々や保護者の参加のある情報モラル教室が開催できるよう指導・助言していく。 【情報モラル教室実施率】 中学校 100% 小学校高学年(4~6年) 80% 小学校低学年(1~3年) 50%
		建築課					4-12	子育て支援住宅(市営住宅建設事業)	4-8- (2)	市営住宅の整備に当たって、未就学児童を含む3人以上の世帯で、当該未就学児が中学校を卒業するまでの子育て中の家庭を対象に、特定住戸として「子育て支援住宅」を提供します。 また、児童館や地域親子ひろばなどを拠点とした交流事業や子育て支援サービス等との連携も視野に子育てしやすい住環境整備に取り組んでいきます。	本年度、現地建替を予定している6条中央団地の設計において、現状の把握やニーズ等を確認し、設計を進めていきます。
		企画室					4-13	住宅購入支援助成金(移住定住促進事業)	4-8- (2)	市内に移住・転入する子育て世帯が、新築又は中古住宅を初めて購入する際に、土地・建物の購入及び改修費用に関する資金を助成します。	中学3年生以下のお子さんのいる世帯に対する助成金上乗せの継続、フラット35の金利優遇措置が受けられる協定の締結により、住宅購入に係る費用の軽減を図る。 また、R2年度からは対象年齢を50歳未満に絞り、より子育て世帯に特化した支援を行う。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
		子ども課					5-3	特別育児支援ヘルパー事業(子ども・子育て支援事業)	4-9- (3)	岩見沢市子育て支援推進会議において要支援児童と認める児童がいる家庭にヘルパーを派遣し、家事及び育児の支援を行うことにより、子育て家庭の身体的及び精神的負担を軽減し、保護者の養育の支援に資するとともに、児童の見守りを行います。	要保護児童対策地域協議会において、支援や見守りが必要と判断された要保護・要支援児童のいる家庭に対し、回数の制限なくヘルパーを派遣し、虐待等の早期発見に努める。 【利用者数】 利用回数 利用家庭数 H28年度 - - H29年度 2回 1家庭 H30年度 20回 3家庭 R01年度 24回 1家庭
		子ども課					5-4	児童虐待防止の学習会によるネットワークづくり	4-9- (3)	子どもと直接関わる専門職間の児童虐待に対する問題意識を共有するため、学習機会を設けることを検討します。	児童虐待防止に関わる支援者同士の顔の見える関係づくりをサポートするための機会や体制等について、関係機関等と連携し整備していく。
		子ども課					6-4	実費徴収に係る補足給付を行う事業	4-4- (12)	幼稚園や保育所等を利用している生活保護世帯等の子どもで保護者が支払うべき教材費、行事費等の実費徴収に係る費用の一部を負担し、子どもの健やかな成長を支援します。	子どもの健やかな成長を支援するため、国の動向や、他の自治体と情報の共有をはかる。
		指導室、学校教育課					6-5	S・Eスタディに対する支援(スクールバス運行管理事業)	4-10- (4)	経済的な負担なく無料学習会(土曜・英検学習会)に参加することができるよう、所得に関係なく生徒が移動できる方法を検討します。	申込み書にバス利用希望の欄を設け、3方向のバス路線により利用を呼び掛けていく。 ・目標のべ利用数(往路・復路各換算全9回) 幌向(上幌向経由) 260名以上 北村(緑経由) 140名以上 栗沢(清園経由) 260名以上 ※8月22日から随時開始予定(登録者数) 幌向 7名 北村 8名 栗沢 21名
		子ども課					6-6	地域子ども体験活動補助金(青少年育成事業)	4-10- (4)	子どもを対象とする体験活動を支援するとともに、担い手の育成を検討します。	すべての子どもが自らの意志で、参加できる体験や学習の機会を提供するため、中学校区単位を基本に年2回以上、事業を実施する団体等に対し、年間10万円を上限に補助する。
		福祉課					6-7	母子家庭等自立支援給付金、ひとり親家庭児童修学援助金(ひとり親家庭支援事業)	4-10- (4)	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、各種給付金・援助金を支給して、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。 ●母子家庭等自立支援給付金 指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。 ●ひとり親家庭児童修学援助金 来春学校卒業を迎えるひとり親家庭の児童に修学援助金を支給します。	「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」の支給により、ひとり親家庭の母または父の就労や資格取得に伴う待遇面向上を支援します。また、ひとり親家庭の児童に対する健全な教育を助長するとともに、ひとり親家庭の経済的自立を促進することを目的に、高校3年生や専修学校等の最終学年在学中で、来年卒業を迎えるひとり親家庭の児童に「ひとり親家庭児童修学援助金」を支給します。

事業評価調査票

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた C：計画通りに事業が遂行できなかった

一部成果を得られないものもあった D：事業に着手できなかった

資料3

第1期 子ども・子育てプラン 進捗状況						第2期 子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性					
No.	事業名 (事務事業名)	担当課	事業内容 (第1期プラン)	R1年度の評価・課題	評価	5年間の主な実績	No.	事業名 (事務事業名)	章・節	事業内容 (第2期プラン)	令和2年度の取組目標・方向性
		学校教育課					6-8	小中学校就学援助事業(同)	4-10-(4)	学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行います。	学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行う。 【支給費目】 学用品費、校外活動費、修学旅行費(対象学年のみ)、体育実技用具費、新入学準備金(対象学年のみ)、生徒会費、PTA会費、医療費、給食費
		学校教育課					6-9	特別支援教育振興事業	4-10-(4)	特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、学用品費や通学費等の援助を行います。	特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、学用品費や通学費等の援助を行う。 【支給費目】 学用品費、校外活動費、修学旅行費(対象学年のみ)、体育実技用具費、新入学準備金(対象学年のみ)、給食費、通学費、通学付添費